

第98回 令和5年度  
全日本盲学校教育研究大会  
北海道大会

「新しい時代の創り手を育む」  
～ 持続可能な令和の日本型盲学校教育の構築～



2023





# 第98回令和5年度全日本盲学校教育研究大会・北海道大会

## 文部科学大臣祝辞

文部科学大臣 永岡桂子

本日、第98回令和5年度全日本盲学校教育研究大会が開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

全日本盲学校教育研究会におかれましては、日頃から、視覚に障害のある子供たちへの指導法や、教材・教具の研究等を通じて、視覚障害教育の研究推進と向上のために御尽力いただいておりますことに敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

文部科学省におきましては、特別支援教育を進展させていくための取組として、ICT機器の普及状況等を踏まえ、令和4年度から、専門教科「保健医療科」等において採択された教科用図書を音声化した教材のほか、UDブラウザー形式や点字データなどのデジタル化した教材が付録化された教科用図書についても特別支援教育就学奨励費の補助対象としました。更に、令和5年度からは、高等学校に就学する視覚障害のある生徒が使用する、教科用図書に代わる拡大教科書や点字教科書の購入費についても、特別支援教育就学奨励費の対象とし、視覚障害のある子供たちの学習環境の更なる充実を図っているところです。

また、昨年4年に成立した「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に基づき、情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に取り組んでおります。この他にも、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」に基づき、「読書バリアフリー法」啓発のリーフレットを作成し全国の自治体に周知を図る等、視覚に障害のある方等が読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受するための環境整備を推進しています。

全日本盲学校教育研究会の皆様方におかれましても、障害のある子供の自立と社会参加に向けて、その教育の充実が図られるよう、今後とも格別の御理解と御支援をお願いいたします。

結びに、本日御出席の皆様のみますの御健勝と御活躍、並びに全日本盲学校教育研究会の更なる御発展を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。

## 持続可能な「令和の日本型盲学校教育」の構築をめざして

全日本盲学校教育研究会会長 郡 司 弘 子  
(大阪府立大阪南視覚支援学校長)

第98回令和5年度全日本盲学校教育研究大会・北海道大会の開催にあたり、文部科学省並びに北海道教育委員会、札幌市教育委員会をはじめとする各関係機関の皆様方には、多大なるご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

令和元年12月に新型コロナウイルス感染症が中国で見つかり、翌令和2年1月には日本でも確認され、2月27日には全国の小中学校等の一斉休校が要請され、支援学校を含め2か月もの間、臨時休校になりました。以来、この感染症は流行と収束を繰り返し社会生活に大きな影響を及ぼしました。この間、ワクチン等の医療体制も整い、我々も様々な対応方法を身に付け、本年5月8日、日本では新型コロナウイルス感染症が感染症法上で5類に分類され、3年余りに及んだ教育活動の制限もほぼなくなり、全国の視覚支援学校でも学校行事等がコロナ前とほぼ同様に行えるようになりました。

一方で、今大会の計画段階では、この感染症の収束が完全には見通せないこともあり、本大会は、来賓・講演者・助言者・研究発表者・運営者のみが参集し、その他の皆様にはオンラインで参加いただくというハイブリッド方式での開催となりました。

完全な対面での開催を楽しみにされていた会員の皆様も多いと思いますが、一部とはいえ、視覚障害教育への志を同じにする先生方が、直接、顔を合わせ、助言等も頂ける場が設けられたことは幸いです。また、ハイブリット開催にすることで、遠方の皆様もオンラインであれば参加しやすいというコロナ禍の副産物的な面もあると思います。

現在、全国の盲学校では、在籍者数の減少とそれに伴う教員数の減少や、在籍する児童生徒の障がいの重度重複化と多様化などにより、従前からの視覚障害教育の専門性の継承が難しくなり、また、インクルーシブ教育システム構築により地域で学ぶ視覚障害児童生徒が多くなる中でセンター的機能の一層の充実が求められるなど、難しい課題が山積しています。

そのような中、この北海道大会は「新しい時代の創り手を育む～持続可能な令和の日本型盲学校教育の構築～」を研究主題として掲げ、予測困難と言われる令和の時代を生き、これからの未来を切り開いていく子どもたちの可能性を引き出す教育の在り方を探求するとともに、視覚障害教育における個別最適な学びの充実と専門性の継承から発展に繋げる研究・協議を行ってまいります。ぜひ、多くの会員の皆様にご参加いただき、活発な研究協議等を通じてテーマを深められますことを期待申し上げます。

結びに、ご多用のなか全体会でご講演をいただきます NPO 法人モンキーマジック代表理事でフリーライター小林様をはじめ、各分科会助言者の皆様方、発表者の先生方、準備にあたっていただきました主管校の北海道札幌視覚支援学校並びに北海道地区の3校の盲学校の先生方に心から感謝とお礼を申し上げます。ご参加の皆様にとりまして、本研究大会が有意義なものとなりますことを祈念し挨拶とさせていただきます。

## 研究の継続は未来を明るく照らす

第98回令和5年度全日本盲学校教育研究大会・北海道大会  
運営委員長 野戸谷 睦  
(北海道札幌視覚支援学校長)

新型コロナウイルスによるパンデミックに世界中が震撼し、3年の月日が流れました。学校教育はもちろん国中がその対応にあたってきました。私たちにとっては初めての経験は、人と人のつながりの大切さ、さらにどのように人と人をつないでいくかという社会の在り方の根本について考えるきっかけとなりました。中央教育審議会の論点整理「2030年の社会と子供たちの未来」には「予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である」と述べられていました。

今回、全日本盲学校教育研究大会北海道大会は、参集とオンラインによるハイブリッド式での開催です。本研究会は、これまでオンライン開催により研究の灯を絶やすことなく、全国からの研究発表、研究協議の場を継続してまいりました。今年度は、コロナウィルス感染症拡大の状況を見極めながら、参集とオンラインによる運営を組み合わせ新たな開催方法を試行する会となります。14年ぶりの北海道大会です。本来ならばすべての皆様に北海道にお集まりいただき、北海道の夏空のもと、研究発表、協議を深めていただくところではありましたが、完全な収束ともなっていないこともありオンラインを積極的に活用しながらの大会運営といたします。このような状況ですが本大会が全国のつながりを継続しつつ、研究を次の段階に進める大会となるようよう準備をしてまいりました。本研究大会の研究主題、「新しい時代の創り手を育む～持続可能な令和の日本型盲学校教育の構築～」は、盲学校教育の未来を見据えた主題です。参集とオンラインによる新しい時代の研究手段により主題に迫ることができるのではないかと考えております。

今回の経験は、予測できない未来への対応、教育はもちろん広く社会全体にとっても必須の課題であることを認識することとなりました。中教審の指摘のとおり、社会の変化には、主体的に向き合って関わり合うことが大切です。ではその具体的な方策をどうするか、それは「新しい時代に向かって研究的であり続けること」にその答えの一つがあるのではないのでしょうか。本研究大会での講演、研究発表、研究討議は、様々な課題を見通す力につながっていくことでしょう。新しい時代の新しい大会となります。2日間どうぞよろしく願いいたします。



第98回 令和5年度

全日本盲学校教育研究大会・北海道大会

# 大会要項



# 目 次

I	大会開催概要	1
II	大会日程	5
III	分科会	
1	第1分科会（学習指導1）	7
2	第2分科会（学習指導2）	17
3	第3分科会（生活）	27
4	第4分科会（特別支援）	37
5	第5分科会（理療）	47
IV	全日本盲学校教育研究会規約	56
V	全日本盲学校教育研究会の総会・研究大会のあゆみ	58



# I 大会開催概要

## 1 大会名

第98回 令和5年度 全日本盲学校教育研究大会・北海道大会

## 2 研究主題

「新しい時代の創り手を育む」 ～ 持続可能な令和の日本型盲学校教育の構築 ～

## 3 目的

これからの未来を切り開いていく子供たちの可能性を引き出す教育の在り方を探求するとともに、視覚障害教育における個別最適な学びの充実と専門性の継承から発展に繋げる研究・協議を行う。

## 4 主催

全日本盲学校教育研究会 全国盲学校長会

## 5 後援

文部科学省 北海道教育委員会 札幌市教育委員会  
(公財)日本教育公務員弘済会北海道支部 北海道視覚障害教育研究会

## 6 主管校

北海道札幌視覚支援学校

## 7 協力校

北海道地区盲学校（北海道函館盲学校 北海道旭川盲学校 北海道帯広盲学校）

## 8 協力

株式会社ポストメディア（オンライン配信担当）  
創文印刷工業株式会社（ホームページ担当）

## 9 期日

令和5年7月27日（木）～7月28日（金）

1日目：令和5年7月27日（木）

開会式

- ・挨拶（大会長、運営委員長、次期主管校）
- ・来賓祝辞
- ・助言者紹介

全体会（講演）

研究協議（①学習指導1 ②学習指導2 ③生活 ④特別支援 ⑤理療）

- ・助言者からの指導助言

2日目：令和5年7月28日（金）

研究協議（①学習指導1 ②学習指導2 ③生活 ④特別支援 ⑤理療）

・助言者からの指導助言

閉会式（各分科会会場にて）

※なお、大会前日7月26日（水）には、以下の会議を開催します。

第2回運営委員会

全日本盲学校教育研究会総会

## 10 全体会

演題 「ライフ・イズ・クライミング」～ 見えない壁だって、越えられる～

講師 小林 幸一郎 氏（フリークライマー）

NPO 法人モンキーマジック代表理事

一般社団法人 日本パラクライミング協会共同代表

## 11 開催形式

参集及びオンラインを併用して開催（ハイブリッド方式）

・集合参加者は、来賓・講演者・助言者・研究発表者・運営者とする。

・その他の参加者は、オンライン（Web 会議サービス Zoom）での参加とする。

## 12 会場

北海道札幌視覚支援学校（開会式、全体会、分科会会場）

〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1番1号

TEL 011-561-7107 FAX 011-561-2423

## 13 参加費

1校・1団体 3,500円とする。

## 14 参加者

全日本盲学校教育研究会員及び視覚障害教育関係者等

（参集：約130名 オンライン：約1,500名）

15 全日本盲学校教育研究大会運営委員会組織

番号	役職名	氏名	所属等		
1	大会会長	全日本盲学校教育研究会会長	郡司 弘子	大阪府立大阪南視覚支援学校長	
2	大会副会長	全国盲学校長会会長	山岸 直人	東京都立文京盲学校長	
3	大会運営委員長	主管校校長	野戸谷 睦	北海道札幌視覚支援学校長	
4	大会運営委員	全日本盲学校教育研究会副会長 全国盲学校長会副会長	太田 淳一郎	大阪府立大阪北視覚支援学校長	
5		全国盲学校長会副会長	近藤 健一	岩手県立盛岡視覚支援学校	
6		全国盲学校長会副会長	宮田 守	東京都立久我山青光学園校長	
7		全日本盲学校教育研究会 北海道地区校長	井上 敬	北海道函館盲学校長	
8		全日本盲学校教育研究会 北海道地区校長	宮岸 尚平	北海道旭川盲学校長	
9		全日本盲学校教育研究会 北海道地区校長	瘧師 輝幸	北海道帯広盲学校長	
10		令和6年度開催主管校校長	仲山 加津恵	熊本県立熊本盲学校長	
11		令和7年度開催主管校校長	未定	関東地区	
12		研究会事務局長	太田 直哉	大阪府立大阪南視覚支援学校教頭	
13		研究会事務局会計	黒田 健司	大阪府立大阪南視覚支援学校事務長	
14		研究会事務局総務	川野 学都	大阪府立大阪南視覚支援学校首席	
15		大会運営委員 事務局総務	主管校事務局長	秋山 卓也	北海道札幌視覚支援学校副校長
16			主管校事務局次長	蛭谷 英樹	北海道札幌視覚支援学校教頭
17			主管校事務局会計	安住 順子	北海道札幌視覚支援学校事務長
18	主管校事務局		三上 友佳子	北海道札幌視覚支援学校主幹教諭	
19	主管校事務局		柴崎 公平	北海道札幌視覚支援学校教諭	
20	主管校事務局		林 郁代	北海道札幌視覚支援学校専門寄宿舎指導員	
21	主管地区事務局		青山 陽子	北海道函館盲学校教諭	
22	主管地区事務局		兼平浩一郎	北海道旭川盲学校教諭	
23	主管地区事務局		穴戸 威之	北海道帯広盲学校教諭	



## Ⅱ 大会日程

### 1 大会前日 令和5年7月26日(水)

会議名	時間帯 会場・人数	9 10 11 12 13 14 15 16 17 18													
全日盲研理事会	7月19日(水) AM オンライン														
大会運営委員会	センター第1研修室 30名													13:00~14:30	
全日盲研総会	センター第1研修室 60名													14:45~16:00	
理教研大会	別日程オンライン														
普連協総会	オンライン													15:00~16:30	

### 2 大会第1日 7月27日(木)

会議名	時間 会場・人数	9 10 11 12 13 14 15 16 17 18													
受付	1F中央階段横 EVホール前														
助言者・司会者・記録者打合せ	第2体育館 40名														
開会式	第1体育館 150名														
全体会(講演)	第1体育館 150名														
司会者・発表者打合せ	各分科会会場														
分科会	学習指導 1	多目的室3 30名													
	学習指導 2	多目的室2 30名													
	生活	ランチルーム 40名													
	特別支援	第2体育館 30名													
	療養	センター第1研修室 50名													
学作品紹介展示	ギャラリー														

### 3 大会第2日 7月28日(金)

会議名	時間 会場・人数	9 10 11 12 13 14 15 16 17 18													
各分科会	前日に同じ														
閉会式	各分科会会場														
展示	前日に同じ														

※ 各控室

利 用 者	控 室 名	利 用 日 時
来 賓 講 師	校 長 室	7月27日(8:30)~7月27日(13:00)
助 言 者	自 立 活 動 室 2~4	7月27日(8:30)~7月28日(13:00)
大 会 役 員 ・ 校 長 会	自 立 活 動 室 1	7月26日(8:30)~7月28日(13:00)
大 会 本 部	職 員 室	7月26日(8:30)~7月28日(13:00)
道 内 盲 学 校 職 員	理 科 室 1・2	7月26日(8:30)~7月28日(13:00)

### Ⅲ 分科会

#### 第1分科会（学習指導1）

##### 討議の柱

- 視覚障害の特性に応じた学習の基礎・基本を身につけるための指導
- コミュニケーション能力や表現力を育てる指導

##### 助言者

慶応義塾大学 教授 中野 泰志  
愛知教育大学 准教授 青柳 まゆみ

発表主題 ・ 発表者
北海道（領域：国語・自立活動） 個々に適した学びを促す授業づくり ～2年間の校内研究から～ 北海道函館盲学校 教諭 土屋 聡美
東北（領域：社会） 高等部地理歴史科「日本史・世界史・地理」における点字地図作成と触察 教材作成の実践 ～地図の分解と教材教具の工夫～ 山形県立山形盲学校 教諭 小林 多恵子
関東甲信越（領域：図書館） 「近年の塙保己一学園における読書活動推進について」 埼玉県立特別支援学校塙保己一学園 教諭 門矢 千波
中部（領域：外国語） 視覚障害特別支援学校における外国語活動・外国語の指導 ～4年間の授業実践を振り返って～ 静岡県立浜松視覚特別支援学校 教諭 吉田 修一
近畿（領域：音楽） 文化に満ちあふれた学校づくりのために 大阪府立大阪南視覚支援学校 教諭 西村 彰洋
中国・四国（領域：音楽） 音楽科における演奏技術向上を目指した取組 ～スモールステップで身につける、演奏する力～ 徳島県立徳島視覚支援学校 教諭 仁木 悦子
九州（領域：国語） コミュニケーション力をつけるための国語科ステップ 福岡県立柳河特別支援学校 教諭 田中 裕子





# 個々に適した学びを促す授業づくり

～校内研究の成果や課題から～

北海道函館盲学校 教諭 土屋 聡美

## 1 はじめに

校内研究で令和4(2022)年度に対象とした児童生徒の授業研究の一部を紹介し、校内研究で得られた成果や課題を報告する。

## 2 児童生徒ごとの経過と成果

### (1) 中学部2年重複学級：道徳

教師と生徒が作成した動画による活動を通して、相手が嫌な気持ちになることを想像したり、やりたいことはやめずに自分のすべきことも行える方法について考えることができた。

### (2) 小学部1年重複学級：自立活動

教材を手を持たせたり自分で操作させたりしながら目を使う機会を増やすことで、よく見ようとするようになった。動作を言語化して伝えながら、手を取って動きを教えるようにすることで、両手を同時に使って取り組んだり、親指と人差し指でつまんだりすることができた。

### (3) 小学部1年普通学級：図工、国語、体育

iPadを活用しリアルタイムで作品や動きを拡大した映像をモニターに映すことで、細部まで観察することができた。教師の考えやイメージを提示してから考えさせることで、様々な考えや思いがあることを知り、そこから自分のイメージや考えを膨らませることができてきている。

## 3 3つの視点によるまとめ

聴覚・触覚活用の視点から、言葉での説明を加える、キーワードを設定する、簡潔で分かりやすい文章で伝えるなどの工夫が効果的であった。

視覚活用の視点から、教師が見せたい教材等を見やすくするための様々な配慮が挙げられ、ワークシートの活用でも生徒自身の考えが深められていた。

ICT活用の視点から、タブレット端末の機能やアプリの活用を通して理解が深められた事例を確認するとともに、使いづらさについても確認された。

## 4 全体を通して

成果として、対象とした児童生徒の実態をとらえながら、学習内容を身に付けさせるための個々に適した学びの方法を様々な視点から考え、よりよい授業の在り方を検証することができた。課題として、授業構成の関係で身につけさせたい課題に取り組ませる時間が限られることなどが挙げられた。

# 高等部地理歴史科「日本史・世界史・地理」に おける点字地図作成と触察教材作成の実践

## ―地図の分解と教材教具の工夫―

山形県立山形盲学校 教諭 小林 多恵子

### 1 はじめに

近年、一般の教科書では視覚情報を多く取り入れ、色やデザインも多様化している。地図を点図化するにあたり、情報の内容を精選したり、簡略化したり、場合によっては点図に表せず地図や図が削除されることもある。また、要素が入り乱れ複雑な点図が多くなったり移動などの動きを表すのに限界があったりする。授業では指導者の説明なしでは理解できなかったり、説明を加えても地図の全体像を捉え細部を理解するには時間を必要としたりと課題が多いのが実情である。

そこで、点字の教科書で1枚に表された地図を、ねらいに応じて複数枚に分けて点図化したり点図を触察教材に作り替えたりすることで、生徒がより主体的に触察し理解を深めていけるよう試みた。本レポートは、その実践の一部である。なお、実践1、2は地図を複数枚に分けて点図化、実践3は点図の触察教材化についてである。また、この取り組みは平成31年度から令和3年度に実践したものである。

### 2 実践の概要

- (1) 実践1 対象生徒：本科保健医療科1年 日本史A 対象点図「満州事変要図」  
1枚の点図を、4枚に分けて点図化。(補助地図を含めて)
- (2) 実践2 対象生徒：普通科2年 世界史B 対象点図「ムスリム勢力の拡大」  
1枚の点図を、5枚に分けて点図化。
- (3) 実践3 対象生徒：普通科3年 地理B 対象点図「褶曲運動」「断層運動」  
1ページに収められた4種類の点図を、それぞれ触察教材化。

### 3 まとめ

点字地図作成では、情報量を絞ることで点のノイズを少なくし、生徒が点の種類の違いを判断しやすい地図の作成をめざした。今回活用したエーテルでは、裏打ちの点で表すことができない。また、墨字で作成した地図を実際に点字で打ち出すと、指導者の意図と違ったものができていたこともあった。そのため、要素の絞り込み、点と点の間隔の調整、種類の変更、点以外の手段を検討する必要があった。

触察教材化では、自分で操作し事象の前後の変化を体感し理解を深めることができた。点図を読み取るときには、指導者の補足説明が必要にはなる。そこからさらに、3次元にイメージさせるには多くの言葉での説明を要するが、実際に体感できる模型を用いて自分で動かし変化を触察することの方が生徒自身納得できる。すべての触察教材を作成できるわけではないが、今後、作成した教材や点図のデータなどを蓄積し活用できるように心がけていきたい。

# 近年の塙保己一学園における読書活動推進について

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園 教諭 門矢 千波

## 1 はじめに

本校には、令和5年4月1日現在、幼稚部・小学部・中学部・高等部普通科・高等部専攻科の幼児児童生徒 95 名が在籍している。今回は、本校の司書および図書分掌の教職員を中心に行った読書活動推進の実践について報告する。

## 2 学校図書館の取り組み

コロナ禍において、図書館は主に2つのことを新たに実施した。1つはカーリル COVID-19 学校図書館支援プログラムの導入である。割り振られた URL にアクセスすれば自宅 PC からでもスマートフォンやタブレットからでも蔵書検索が可能となった。もう1つは司書による読み聞かせである。ボランティアが来校できない間、代わりに司書が希望のあった教室に出向いた。手遊びやストーリーテリング、絵本の読み聞かせを、感染防止に気を付けながら実施した。

幼児児童生徒が登校するようになってからは、来館を促す取り組みを行った。1つ目は「図書室ポイントカード」である。来館ごとに1ポイントを付与し、10ポイントで手作りのしおりがもらえる仕組みにした。2つ目は図書室おみくじである。3学期はじめの2週間程度実施し、図書室に来るとおみくじをひくことができる。おみくじには「新着図書コーナーから本を借りると良いことがある」「司書におすすめの本をきいてみよう」など、貸出につながる内容を設定した。

## 3 校内全体の取り組み

校内全体の取り組みは、主に2つあり、1つは生徒図書委員会の新規設立である。図書分掌の教職員が中心となり、R3年度から小学部・中学部・普通科のそれぞれの学部に生徒図書委員会を新設した。活動内容は児童生徒の実態に合わせて柔軟に対応している。

もう1つは校内読書週間である。毎年夏と秋にそれぞれ1週間ずつ設定し、さまざまなイベントを実施している。まずは「おはなしコラボ給食」である。栄養教諭と連携し、読書週間のあいだ毎日、図書館所蔵の絵本や物語に登場する料理を、給食で提供する。ほかにも、小中普の生徒図書委員が、その日のコラボメニューの内容を放送し、昼休みのカウンター当番を担当している。

## 4 他機関と連携した取り組み

昨年度からは、他機関と連携し、交流の場を設けた。まず、県立図書館と連携し、県立図書館の郵送貸出制度を体験する授業を行い、卒業後にも、電話1本で気軽に紙媒体の本を読むことができることを伝えた。また、「西部地区図書委員研修交流会」に普通科の生徒図書委員がオンラインで参加した。代表4名が発表を行い、西部地区の高等学校の生徒と交流した。

## 5 おわりに

埼玉県立の特別支援学校には司書配置校が本校1校しかなく、他校との情報交換の場が少なかった。ただ、分掌外や他機関との連携を増やしていくことで、幼児児童生徒の読書活動を推進することができた。これからも本校の読書活動を活発にしていきたい。

# 視覚障害特別支援学校における外国語活動・外国語の指導

## ～4年間の授業実践を振り返って～

静岡県立浜松視覚特別支援学校 教諭 吉田 修一

### 1 はじめに

先の学習指導要領改訂に伴い、2020年度より、小学校では、「外国語活動」および「外国語」(以下、「外国語活動・外国語科」)が、必修(全面実施)となった。これを受け、視覚特別支援学校である本校小学部教科グループ(いわゆる「準ずる教育課程」のもとで学習を行うグループ)では、「全面実施」に先駆け、2019年度より、「外国語活動・外国語科」の授業を実践してきた。この4月で、先行実施から4年が経ち、開始時に3年生であった児童が、4年間の「外国語活動・外国語科」を学び終えたところである。ここでは、この4年間の「外国語活動・外国語科」の授業実践について報告する。視覚に障害のある児童2名の学級における「外国語活動・外国語科」の授業での取組、題材や教材、言語活動の工夫などについて振り返るとともに、4年間の授業実践を通しての成果や課題についても整理していきたい。

### 2 実践の概要(取組の実際)

本校小学部教科グループ(児童2名、3年時～6年時)における「外国語活動・外国語科」での主な取組について紹介する。

(1) 始業時における英問英答(あいさつ、体調、月日、曜日、天気)の反復

(2) 「インプット・ステージ」の工夫

ア 自作音声教材(モデルスピーチ、依頼メッセージ、紹介スピーチ)を用いた導入

イ 音や味、手触りなどと結び付けての新出単語の提示・入力

ウ 実際的な活動を繰り返しての英単語・英語表現の習得

(3) 「アウトプット・ステージ」の設定

ア 児童のスピーチの録音およびフィードバック、音(スピーチ)の掲示

イ 外国人講師(近隣高校の外国語指導助手)を交えての言語活動

ウ 「交流籍」を活かした交流や近隣小学校との交流における他校同級生とのやり取り

(4) 学びの足跡「学習ファイル」の作成、担任、保護者の共有

### 3 まとめ

視覚に障害のある児童は、当然のことながら、視覚から情報を入手することは難しく、授業の導入時においては、聴覚や味覚、触覚などの視覚以外の感覚に訴えるアプローチを工夫することが授業者には求められる。また、生活経験が乏しく、外国への関心が広がっていない児童が、「外国語活動・外国語科」の活動に、親近感を持ち、自分事として取り組むためには、自作の音声教材を作成したり、実際的な言語活動を設定したりすることは、大いに有用である。アウトプット場面では、必然的で実際的な活動を意図的に設定し取り組むことで、英単語や英語表現の定着を強化することにつながる。今後も、視覚障害児に対する「外国語活動・外国語科」における導入や言語活動の工夫を重ね、児童の英語活用能力を高めることにつなげていきたい。

# 文化に満ちあふれた学校づくりのために

大阪府立大阪南視覚支援学校 教諭 西村 彰洋

## 1 はじめに

芸術文化は、口伝・楽譜・音源などの形で過去から現在へ受け渡され、同時代の人たちの間で教え合いがなされる。学校現場で行われる芸術文化活動は、授業や課外活動において、合唱・吹奏楽などを筆頭に、複数人による活動によりその文化の受け渡しが行われていることが多い。医療の発達・少子化・インクルーシブ教育の推進等により、視覚支援学校の在籍者数は全国的に減少傾向にある。人数がある程度多い学校では、多くの人による「文化の教え合い」が十分に行われるが、視覚支援学校の現状の在籍人数ではその輪が小さくなり、生徒が接する文化にも限界がある。このような状況において、生徒・教員を問わず多様な文化に接しやすい環境を作り、生徒が興味のある時にすぐ多様な文化に触れることができる学校にすること、つまり学校を「文化に満ちあふれた」状態にすることが、芸術科の教員に求められていると考える。この状態を作り出すには個人、授業、学校、外部連携など様々な立場・方向性から取り組むことができるが、この研究発表では、音源編集アプリ「garageband」および無料楽譜制作ソフト「musescore3」の紹介と活用例、また収録機材と舞台放送設備、多重録音の活用例を提示する。

## 2 紹介・活用例

### (1) 紹介：音源編集アプリ「garageband」、無料楽譜制作ソフト「musescore3」

Apple 社製のパソコンに標準で入っている音源制作・編集アプリ「garageband」は、MIDI キーボード等の周辺機器と共に活用することによって、制作できる音楽の幅が飛躍的に向上する（オーケストラ音源制作等）。また、楽譜制作ソフト「musescore3」を MIDI キーボード等と共に使用することで、考えた合奏のサウンドをすぐに聴くことができ、質の高い合奏を手軽に考案できる。Apple 社製パソコン 26 万円、MIDI キーボード 3 万円、周辺機器 1 万円、合計 30 万円程度で最低限の制作環境は整う。

### (2) 活用例

#### ア 令和元年度 文化祭「MSS 歌謡祭 公開生放送」

「garageband」と「musescore3」を使い、生徒のカラオケ音源を3分程度×6曲制作。国語科・担任と協働し、生徒作の詞に作曲。昭和歌謡からスカバンドまで。

#### イ 令和4年度 文化祭「MSS 歌謡祭 あびこから世界へ peace on music!」

「平和」をテーマにした1時間の音楽番組。全11曲、収録機材はマイク9本、スピーカー5台、キーボード5台、アコースティック楽器13台、エレキ楽器3台。

#### ウ 総合的な探究の時間 合唱「わたやさんの一年」：Zoom H6による多重録音

ハンディレコーダー「Zoom H6」による複数回の音声収録により、8名でも大人数のように聞こえる合唱の音源制作。本校 YouTube アカウントにて動画を配信。

# 音楽科における演奏技術向上を目指した取組

## ～スモールステップで身につける、演奏する力～

徳島県立徳島視覚支援学校 教諭 仁木 悦子

### 1 はじめに

音楽活動には「歌唱」「器楽」「鑑賞」「創作」等がある。取組の対象とした高等部普通科2年生2名は、担当を引き継いだ小学部3年生時には「音楽を聴くこと」、「歌を歌うこと」、「太鼓等の打楽器を演奏すること」が音楽活動の主であり、旋律を演奏する楽器には取り組んでいなかった。対象生徒たちが音楽を聴いたり歌ったりするだけでなく、旋律楽器の演奏ができるようになることで、表現できる音楽の幅が広がり、音楽活動の楽しさをこれまでよりもさらに多く体験できるようになるのではないかと考え、小学部3年生から取組を始めた。楽器は、個人で所有しやすく卒業後も身近に置いておきやすいリコーダーを選択した。生徒たちはそれまでに、吹き戻し笛や和音笛などを吹いた経験があり、「吹いて音を出すこと」については特に抵抗無くできた。しかし、指穴を押さえて吹くことに関してはこれまで経験が無かった。また、新しいことを受け入れたり定着させたりするためには、丁寧な指導や長い時間をかけての取組が必要であるため、まずは1音を吹けるようにし、そこから少しずつ音を増やしていくことで、旋律を一人で演奏することに繋げていきたい、と考え長期的に取り組んだ。

### 2 実践の概要

#### (1) 対象生徒

高等部普通科2年生2名

#### (2) 生徒の実態

ア 生徒Aについて

イ 生徒Bについて

#### (3) 具体的な取組内容

ア ステップ①（小3～小6）：吹ける音を増やすための取組

イ ステップ②（中1～中3）：独奏曲への取組

ウ ステップ③（高1～現在）：合奏曲への取組

### 3 まとめ

音楽の授業や自立活動で継続して取り組んできた結果、現在では対象生徒2名とも、伴奏に合わせて一人でリコーダーを演奏できるようになった。また、リコーダーを吹くことに自信を持ち、授業で演奏することを楽しみにしている様子である。独奏だけでなく、合奏にも取り組めるようになり、他者と合わせて演奏する楽しさも味わうことができている。今後は、卒業後も生徒たちそれぞれが演奏を楽しみ、音楽がすぐそばにある生活を送ることを目標に、演奏技術向上を目指した取組を継続するとともに、音楽活動の楽しさをさらに体験できるような取組をすすめていきたい。

# コミュニケーション力を つけるための国語科ステップ

福岡県立柳河特別支援学校 教諭 田中 裕子

## 1 はじめに

本校は明治41年に柳河訓盲院として開校し、大正13年に柳河盲学校となり、平成22年度からは肢体不自由教育部門・病弱教育部門を含む3部門を併せ持つ特別支援学校となった。母体が視覚障がい教育部門（以下「視覚部門」という。）とはいえ、年々幼児児童生徒の在籍は少なくなっており、視覚部門内で集団活動等を行うことも困難になっている。集団での経験の少なさに加え、視覚に障がいがあるため、会話中の相手の表情や反応がわかりにくい。そのため、反応を確かめながら会話を続ける自信がなく、積極的にコミュニケーションをとろうとする生徒は少ない。そこで、改めてコミュニケーション力をつけるための国語科の学習のあり方の見直し・改善について研究に取り組んだ。

## 2 実践の概要

### 国語学習の取り組み

「コミュニケーションに必要な〔自信〕をもつための活動」

ア 〔要約〕～キャッチコピーを使って要約を考える～

イ 〔紹介〕～得意なことを生かして苦手な自己発信をする～

コミュニケーション力というと、表現力・主体性等が求められがちだが、「思考力・判断力・表現力等」や「主体的に学習に取り組む態度」を育てるには、生徒の「自信」が必要となってくる。そこで、「自信」をもつための「知識及び技能」の習得の仕方、「話すこと・聞くこと・書くこと・読むこと」のステップを工夫していくことにした。

具体的な活動として、まず他者を意識して「読み」から「書き」につなげる。ここでは〔要約〕がキーワードとなる。次に他者を意識して「書き」から「話す」につなげる。ここでのキーワードは〔紹介〕である。この活動で大切なのは、主体性をもたせるために、身近で生徒の関心のある教材を活用することである。生徒の関心が高く得意とするものなど、実態を把握しながら教材を決めた。

## 3 まとめ

成果としては、人前で発表したり、会話したりすることが苦手な生徒が、「前もって準備しておく」と安心できると理解することができたことである。また、似たような内容のものがあれば、応用できることにも気付くことができた。課題としては、「話す」ことの応用は、経験を積み重ねていかなければならないということである。応用力をつけるためにも、表現する機会を更に増やしていきたい。

今後の取組については、論理的思考力の3つの力をつけるため、今回学習した「言いかえる力」だけでなく、「比較する力」「たどる力」についての活動にも取り組んでいきたい。





## 第2分科会（学習指導2）

### 討議の柱

- 視覚障害の特性に応じた学習の基礎・基本を身につけるための指導
- 意欲を引き出す指導や気づきにつながる指導、教材・教具の工夫

### 助言者

筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター 講師 田中 仁  
元北海道立特別支援教育センター 所長 小原 直哉

〈 発表主題 ・ 発表者 〉
<p>北海道（領域：自立活動） 視覚に障がいのある片麻痺の児童に対する自立活動の指導について ～片手によるファスナー着脱の実践～ 北海道帯広盲学校 教諭 田口 大樹</p>
<p>東北（領域：理科） 手と耳で捉える光の性質 ～体験的な学びを重視した全盲生徒の指導を通して～ 秋田県立視覚支援学校 教諭 藤田 由樹</p>
<p>関東甲信越（領域：情報） 小学部段階におけるプログラミング教育の導入と実践 ～プログラミング教材を活用して～ 千葉県立千葉盲学校 教諭 齋藤 洸樹</p>
<p>中部（領域：理科） 観察、実験でのイメージ化を図る教材・教具について 静岡県立沼津視覚特別支援学校 教諭 山形 和寛</p>
<p>近畿（領域：算数・数学） 全盲生の触察について 福井県立盲学校 教諭 松井 弘恵</p>
<p>中国・四国（領域：算数・数学） 可能性を信じて引き出す授業づくり 高知県立盲学校 教諭 木村 はるみ</p>
<p>九州（領域：保健体育） 盲学校における弱視児の保健体育科教育とICTの活用 ～映像で自分の動きを客観的に理解し、課題を導き出す指導～ 大分県立盲学校 教諭 平田 傑</p>



# 視覚に障がいのある片麻痺の児童に対する自立活動の 指導について

## ～片手によるファスナー着脱の実践～

北海道帯広盲学校 教諭 田口 大樹

### 1 はじめに

本校は、今年度7名の幼児児童生徒が在籍している。盲学校に在籍している重複障害児童生徒数が増加傾向にあるが、本校は7名中6名が知的障害や肢体不自由等の障害を合わせ有している。そのため、より児童生徒の実態に合わせた指導が必要である。校内研修を通して他の教員が作成した教材・教具を使用した実践を発表し、全体に共有することで学校全体の指導スキルの向上を図っている。その中で、小学部在籍児童の自立活動の指導において自助具を作成した。その自助具を活用した実践について報告する。

### 2 対象児童の実態について

対象の児童は、小学部高学年の男子児童である。視力は遠方視力で左眼が光覚なし、右眼が0.2である。児童の実態として、長時間注視することが難しい。

右半身に麻痺があり、シレット継手型の短下肢装具を日常的に使用している。右手は胸元まで腕を持ち上げることができるが、握ることはできず、肘から先端はあまり動かすことができない。親指と人差し指の間に衣服を入れ、押さえることができるが、つまむことはできない。左手は器用に動かすことができる。

### 3 実践

実践した内容は以下のとおりである。

- (1) ファスナーの着脱の自助具を作成し、児童が自身でファスナーの着脱を行うことが可能か確認を行った。
- (2) 片手でファスナーを着脱する方法をスライドにし、児童に見せて確認しながら着脱の練習を行った。
- (3) 教師が片手でファスナーを着脱する方法を撮影し、児童に見せることでイメージを持たせた。
- (4) 上着の左裾部分を自助具で固定することで、左手でファスナーを引き上げやすくした。

### 4 成果と課題

これまで対象児童は、教師にファスナーの差し込みを補助してもらう形でファスナーを上げていたが、本実践によって自身でファスナーの差し込み動作を行うことができるようになった。今後は、自助具を用いずにファスナーの着脱を行えるよう指導することが課題である。

# 手と耳で捉える光の性質

## —体験的な学びを重視した全盲生徒の指導を通して—

秋田県立視覚支援学校 教諭 藤田 由樹

### 1 はじめに

本研究で取り上げた「光の世界」は、光が進んだ道筋を見て記録し、観察することでその性質を考察していく題材である。

視覚的要素が多いため全盲生徒にとってはイメージ化が難しく、光が進む様子をいかに体験的に学ぶことができるかがこの題材の課題であると考えた。

そこで、本研究では、生徒が体験的に学ぶことができる教材の工夫と、それらの教材を一人で操作し実験を積み重ねたことによる生徒の変容について報告する。

### 2 実践の概要

本研究の実践は以下のとおりである。

- (1) 光の直進を体感する実験
- (2) 光の反射を体感する実験
- (3) 光の屈折を体感する実験
- (4) 生徒の自己評価による理解度の分析

実験では、光の道筋を捉える教具として感光器を使用した。また、光の道筋の記録にはレーザーライターを使用し、感光器で捉えた光の道筋を手で触って確かめられるようにした。教材の作成では、生徒が環境を把握して実験に取り組むことができるよう、できるだけ簡易な装置で、生徒が一人で準備、設置できることを重視した。

### 3 まとめ

全盲生徒にとってイメージしにくい題材であっても、実験装置の工夫により視覚以外の感覚を活用して光の道筋を捉えることができ、光の性質に関する概念形成ができた。また、実験装置を一人で操作したことによって実験に対する生徒の主体性も高まった。今後は、この実践で得た知識をどのように日常生活と結び付けて汎化していくかが課題である。学習したことが関連し合い生活に生きる知識として定着するよう、授業展開や日常生活での話題のもち方を工夫していきたい。

# 小学部段階におけるプログラミング教育の導入

## ～実践から見る成果と課題～

千葉県立千葉盲学校 教諭 齋藤 洸樹

### 1 はじめに

現在、本校小学部では17名の児童が在籍している。本校においても、必修化となったプログラミング教育は実践しているが、視覚障害のある児童に向けたプログラミング教材は数少なく、実際の指導においても教材の選定に悩んでいるところが現状である。本研究では、視覚障害のある小学部段階の児童を対象に、フィジカルプログラミング教材を用いたプログラミング教育の導入を実践し、その成果と課題について考察した。

### 2 実践の概要

- (1) 児童の実態に応じた「プログラミング教材」の選定を行った。
- (2) フィジカルプログラミングを活用した授業を実施した。
- (3) 実践をとおして、生活動作の向上について考察した。

### 3 考察

プログラミング教育の導入として、フィジカルプログラミング教材である「テイルロボット」を選定し、実践した。本教材は、本体のボタンで直接動作を入力できるため、初めて扱う児童も直感的に操作することができた。さらに、専用のマップを活用し、目的地までのルートをプログラミングする活動をとおして、自分自身で改善点について考え、工夫する姿が多くみられた。今回選定したフィジカルプログラミング教材をとおして、自分の意図する活動を実現しようとするなど、論理的に考えていく力を育むことが可能であると考えた。学校生活においても、物事を系統立てて考える場面が増え、これまで多かった忘れ物や学校生活1日の見通しを持つことで、授業の準備など自分から準備をして取り組む姿がみられた。一方で、今回のビジュアルプログラミング教材は、音声のガイドがないため、教材が移動した際にどのように動いたのかわかりづらいなど、視覚障害の児童の実態によっては扱いづらい点もあった。

# 「観察、実験でのイメージ化を図る教材・教具について」

## ～立体的なグラフ作成を通して～

静岡県立沼津視覚特別支援学校 教諭 山形 和寛

### 1 はじめに

理科学習における観察や実験は、子どもたちが主体的に取り組むことができる活動の1つである。しかし、それらの結果をまとめ、法則性や決まりを追究していくことに苦手意識を持っている生徒も少なくない。グラフ化することで実験結果を視覚的に捉え、思考していく手立てであることを意識し、考察を進めていくことは学習内容を理解するうえで必要不可欠である。これらの考えより、本校の中学部生徒（全盲）を対象とした、よりイメージ化しやすい立体的なグラフ作成を通じた授業実践を試みた。

### 2 実践の概要

#### (1) 生徒の実態

中2の全盲女子1名は点字教科書を使用しながら学年相応の授業を受けている。観察や実験がとても好きで意欲的に取り組める反面、表やグラフの結果から、それら2つの量や数（横軸と縦軸それぞれの数値）に見られる関係性や決まりを導き出すことは苦手である。

#### (2) 実践の内容

1年生では「溶解度曲線」「水を加熱した時の状態と温度変化」「フックの法則」の部分でグラフを作成した。2年生では「金属の質量と化合物の質量」「気温と飽和水蒸気量」の部分でグラフを作成する予定である。グラフによって横軸と縦軸の数字や単位が異なるため、1目盛りのブロックが「何を幾つ」表しているのかを確認する。

### 3 教材の作成

ブロックと立体シールを用いて、誰もが触って分かりやすく、操作しやすいことを目的とし、できるだけ安価に作成できるように工夫した。ブロックは2段に繋げたものに大きい立体シールを貼り、これを「1目盛り」と設定した。また、ブロックを1段だけにしたものには小さい立体シールを貼り、これを「0.5目盛り」と設定した。ブロックで基盤となるボードを作成し、この上に1と0.5の目盛りを左から順に積み上げることでグラフを作成した。加えて、ブロック間においては紙片や手芸用品のワイヤー等を用いて、直線や曲線を表現できるようにした。

### 4 まとめ

ブロックを用いてグラフを作成したことで、生徒が楽しみながらグラフ化することができた。また、溶解度の学習では、それぞれの温度における溶解度を触察や立体シールで確認し、温度差によって何gの物質が析出するかを、ブロックの高さに着目して算出することができた。フックの法則ではボードを2つ用意し、バネ定数の異なるバネでの実験で傾きの違いを確認することができた。2つのボードを用意することで、ブロックを操作したり、形状を比較したりして結果を考察することができた。

# 全盲生の触察について

福井県立盲学校 教諭 松井 弘恵

## 1 はじめに

点字を使って算数の学習を進める上で、点図を読み取る能力は欠かすことができない(高村、2016)。もちろん、その後続く数学の学習でも、より複雑な図形を読み取る能力が必要である。そのためには形や線のイメージをしっかりと作っていくことが不可欠と考えられる。ただ、どんな人でもどんなことでも得手不得手があるように、イメージづくりが難しい、またしばらくそれに触れていないとイメージがうすれてしまう(このような状態を、本当にはイメージを確立できていない、というのかもしれないが)生徒の触察技術・能力が少しでも向上することを目指した実践を報告する。

## 2 実践の概要

### (1) 生徒について

高等部普通科1年 男子 全盲 幼稚部より本校に在籍

### (2) 実践の内容

ア 点図触察技術の向上を目指して

「触察の力の基礎を育てる(その1～7)」を読み、触察の初期指導について学び直し、それを本生徒の触察技術向上に生かす。

イ イメージの構築

直線を直線、曲線を曲線としてとらえ、たどるためのイメージを構築する。  
触図の全体像を把握する。

## 3 成果と課題

指導実践により現在では線が交差していても、まっすぐに直線をたどったり、滑らかに曲線をたどったりすることはできるようになった。しかし、今までもこれはできた、と思っているも、一定期間そのことに触れていないとできなくなっていることが度々あったため、現在が、イメージが構築された状態なのか短期的なものなのかを確認すること、そもそも確認する手段があるのだろうかということが課題である。また、自分が触れたものをたどり、たどったことを構成して図形を把握することはできるようになってはいるが、たどっては到達できない周囲の空間に何かが存在することを考え、全体像を探ろうという意識があまりもてていない。その意識を育てることも課題である。

### 引用・参考文献

高村明良 視覚障害教育ブックレット Vol.32・33(2016)、35(2017)、37(2018)、40・42(2019)、45(2020) 触察の力の基礎を育てる(その1～7)

# 可能性を信じて引き出す授業づくり

高知県立盲学校 教諭 木村 はるみ

## 1 はじめに

今年度、本校は小学部、中学部、普通科の児童生徒数合わせて15名、普通科を除くと8名となった。この在籍数は、全国的には少ない方かもしれないが、高知盲に私が着任してからの在籍児童生徒数推移から考えれば、多い方だといえる。比較的長く勤務してきた私だが、単一障害の児童生徒の算数・数学を担当したのは2クラス、のべ3名にすぎない。しかも彼らは視経験があり視覚的なイメージを持って教科書の図を触読できたり、視覚障害教育における基本的な配慮により保有視覚で学習できたりする児童生徒だった。

数年前、私は初めて先天盲の児童Aの担任となり、初めて算数指導に取り組んだ。時は流れ、Aを今度は中学部で数学担当として迎えることになった。Aの心身の成長は嬉しく、感慨深いものがあったが、同時に学習の習得状況には大きな課題も感じた。Aの課題を解決すべく、基礎・基本の学力というものを、どのように捉え、どのように生きる力にしていけるか道筋をつけるための授業づくりに取り組んできた。

本研究は短い期間しか取り組んでおらず途中経過の実践発表にすぎないが、他校からの意見や指導助言をいただくことで大切な児童生徒の可能性を引き出し、伸ばすことにつなげていくことができると考えている。

## 2 発表要旨

本研究の目的は、児童生徒の持てる力、可能性を最大限引き出すことに設定した。対象児童生徒のAは、自分から他の児童生徒のところに行き来してコミュニケーションをとることや、何か好きなことをしようと動くことがほとんどない。学習意欲は高いが、自分の意見を発表することには自信が持てず、書いたり、聞いたりする際は一時躊躇し、取りかかるのに時間がかかることもある。また、授業の合間の休み時間は、じっと座っていることがほとんどである。

このような実態から、基本的な学習の流れにあるような授業の始まり方でなく、適度な運動から導入する組み立て方で記憶力、集中力の向上が図れるのではないかと仮説を立てた。更に、指導と評価の一体化がなされた授業により、生きる力のもとになる基礎・基本の学力を身につけることができると期待し、取り組んだ実践について成果と課題を報告する。

<研究の方法、内容に関連するキーワード>

「一度にたくさんのことを言わないで」

書籍「記憶力を強くする」、「運動脳」から得たヒント

盲学校における珠算の大切さ

記憶しながら、次の策を考える

触れて情報を得る

ピグマリオン効果で可能性を引き出す

指導と評価の一体化

「わかりましたか」ではなく、「満足できたか」

学習の基礎・基本から生きる力へ



# 盲学校における弱視児の保健体育科教育と

## ICTの活用

—映像で自分の動きを客観的に理解し、課題を導き出す指導—

大分県立盲学校 教諭 平田 傑

### 1 テーマ設定の理由

盲学校における弱視児教育では、様々な教育活動でICT機器を活用していくことが求められている。本校では、GIGAスクール構想事業に伴い、タブレット端末(iPad)が整備されるとともに、個人が使用できるモニターが設置され、ICT環境の整備が急速に進んでいる。本実践では、弱視児に対して、保健体育科教育でいかに効果的にICTを活用し、学びを深めていくことができるかを検証していくことを主題として設定した。

### 2 主な取り組み

本実践は、準ずる教育課程で学ぶ高等部普通科生徒に対するクロール指導の取り組みである。対象生徒は、入学時点で5メートル程度しか泳げず、クロールの正しい動作や、泳ぐ際の自身の身体の動きが理解できていなかった。そこで、25メートル泳げるようになるための実技泳法指導と並行して、教室で映像を見ながら座学学習を行った。教室では、見本となる正しいフォームで泳ぐ動画と、iPadで撮影した対象生徒の泳ぐ様子の動画を比較し、正しいフォームや自分の動きの確認を行いながら、実技での改善を繰り返した。本実践では、対象生徒の気づきを大切に、出てきたキーワードを教師と整理する等を行い、実技と座学を並行して、PDCAサイクルで学習を進めた。

### 3 成果と課題

本実践では、授業を通じて、正しいフォームで泳ぐ動画を見て、教師の助言を受けながら、一緒に効率的に泳ぐポイント(①伸ばした腕を下げない、②バタ足をしすぎない、③呼吸の時に頭を挙げない)を確認し、陸上で自分の身体を動かしたり、実技の際にポイントを確認したりして、実感を伴った理解を促すことができた。また、25メートル泳げるようになった初期と改善後の動画を比較し、改善されたポイントや次回の課題に自分から気づき述べることができた。対象生徒は、入学時は初めてのことや苦手なことに強い抵抗感を示し、取り掛かりに時間を要する様子が見られたが、実践を通じて、自分の動作や正しいフォームを理解し、すり合わせていく中で自信が付き、意欲的に活動に取り組む場面が見られるようになった。

今後の課題としては、水泳以外の他種目での活用実践拡大があげられる。今後は球技の打球フォームや陸上競技等に拡大し、効果を検証していく必要がある。また、対象児童生徒を拡大し、視機能に合わせた視覚支援の在り方を検討していくことが重要であると考え。今回の研究では、iPadのカメラ機能という児童生徒・教師・保護者等に馴染みがあり、比較的活用しやすいアプリを使用し実践を行った。今後も、様々な人が活用しやすい手段で、多くの場面でICT機器を有効に活用できるよう研究を重ねていきたい。



## 第3分科会（生活）

### 討議の柱

- 主体的に自己の力を発揮し、自立と協働を目指した指導
- 多様化した幼児児童生徒の社会参加に向けた支援のあり方

### 助言者

帝京平成大学 人文社会学部                      教授    田中   良広  
 公立はこだて未来大学                              教授    伊藤   精英

〈 発表主題 ・ 発表者 〉
<p>北海道（領域：寄宿舍指導）                      主体性を育てる生活指導の取り組み                      ～指導のつながり、広がりを考える～  <span style="float: right;">北海道旭川盲学校 寄宿舍指導員 穴田 義則</span></p>
<p>東北（領域：寄宿舍指導）                      個別のQOL計画を活用した指導実践                      ～寄宿舍におけるQOL、寄宿舍でできることとは何か～  <span style="float: right;">岩手県立盛岡視覚支援学校 寄宿舍指導員 築田 幸治</span></p>
<p>関東甲信越（領域：寄宿舍指導）                      「自立と社会参加につながる力の育成」                      ～身近自立に向けて一人一人に応じた指導～  <span style="float: right;">東京都立八王子盲学校 主任寄宿舍指導員 矢口 直</span></p>
<p>中部（領域：寄宿舍指導）                      一人一人の自立に向けた生活支援の在り方  <span style="float: right;">富山県立富山視覚総合支援学校 寄宿舍指導員 竹内 洋渡</span></p>
<p>近畿（領域：寄宿舍指導）                      本校ラジオ部の活動を通して                      ～主体的に自己の力を発揮できる場～  <span style="float: right;">大阪府立大阪北視覚支援学校 寄宿舍指導員 高橋 昇</span></p>
<p>中国・四国（領域：寄宿舍指導）                      卒業後にも生かせるスキルアップ                      ～対人コミュニケーションスキルの向上を目指す～  <span style="float: right;">愛媛県立松山盲学校 主任寄宿舍指導員 宮部 直人</span></p>
<p>九州（領域：寄宿舍指導）                      卒業後の豊かな生活を見据えたコミュニケーション力を育む実践  <span style="float: right;">熊本県立盲学校 寄宿舍指導員 村上 豊作</span></p>



# 主体性を育てる生活指導の取り組み

## ～指導のつながり、広がりを考える～

北海道旭川盲学校 専門寄宿舍指導員 穴田 義則 他

### 1 はじめに

本研究は、全盲児童1名の具体的な生活場面に焦点を当て、2年計画で取り組んだ研究である。

舎生一人一人が自信をもって行うことのできる生活行為を増やすことが、より主体的に寄宿舍生活を送る力につながると考える。

- ① 基礎となる力、概念の形成
- ② 自ら考え行動する力
- ③ 目的をより良く達成するために工夫する力

をキーワードに、研修と実践を通して取り組んだ。

### 2 研究概要

実践場面を脱衣所での活動に焦点化して取り組んだ。

- (1) 対象舎生の実態～小学部第6学年（現在、中学部3学年）男子、未熟児網膜症 右義眼、左光覚、てんかん ※小学部第6学年から宿泊が連泊となる。
- (2) 舎内研修は触察をテーマに体験的な研修を行い、基礎的な力や概念についての理解を深めた。（キーワード①）
- (3) 活動チェック表を活用し、実践報告及び今後に向けた指導の改善点などの確認と検討を繰り返し行った。また指導の成果が他の場面にどのように広がったのかを検証するため、前後の活動も指導ごとに評価を行った。（キーワード②、③）
- (4) 指導一覧での評価を行い、生活全般の評価と主体性について考察した。（キーワード②、③）
- (5) 指導を進める経過の中で必要なキーワードを抽出し、寄宿舍指導員間で共有しながら進めた。（キーワード全般）

### 3 これまでの取組のまとめ

本研究では、毎回の入浴指導の際に活動チェック表による評価と様子を記録し、約1か月ごとに集計と検討、改善のサイクルを繰り返すことを基本とした。指導や支援の方法の検討を重ね、現在の課題や取組が寄宿舍指導員間で共有されてきた。特に脱衣所で直接指導に当たる男性職員の間で、共通理解のもと当該舎生への指導を行うことができたことは、当該舎生が戸惑うことなく様々な生活行為の習得につながり、自信を持って行うことができる活動が増えていった。

自信をもって行う活動が増えていくことで、当該舎生が自ら考えて行動する場面が多く見られるようになり、主体的な活動とつながってきている段階であると考えられる。

今後も様々な生活行為を身に付けていく中で「自信や達成感」を高めると同時に、それらを日常生活の中で活用していくことの「必要性や目的の理解」を様々な場面で指導しながら、より主体的な生活につなげていきたい。

# 「個別の QOL 計画を活用した指導実践」

## ～寄宿舎における QOL、寄宿舎でできることとは何か～

岩手県立盛岡視覚支援学校 寄宿舎指導員 築田 幸治

### 1 1 はじめに

本校寄宿舎には小学部から高等部専攻科の成人生徒まで在籍している。寄宿舎では、本人と保護者のニーズを踏まえた「個別の QOL 計画」を作成し、QOL の向上につながるよう支援をしている。生徒によって実態は大きく異なるが、異年齢集団の中での関わり方・活動の工夫により、本人の満足感や達成感が得られ、生活技術習得や自立に向けた今後の意欲などが「生活の質の向上」につながると考えられる。

本稿では、「寄宿舎では何をベースとして QOL 計画を作成し、評価するか」を念頭に実践した事例の中から 2 事例を取り上げ、「評価のあり方」や「寄宿舎でできることとは」について考えたことを報告したい。

### 2 実践の概要

実践にあたっては、下記の(1)～(4)のプロセスを経て行った。

- (1) 生徒の実態把握と職員間の共通理解
- (2) 寄宿舎生活における目標(「願い」)の確認(舎生本人・保護者)
- (3) QOL 計画の作成(目標設定と支援方法の擁立)
- (4) 実践と考察

### 3 まとめ

本校寄宿舎の QOL 計画は、舎生本人や保護者の希望や目標をもとに計画・実践されているが、本稿の 2 事例は「本人の満足感」「楽しさ」に重点が置かれている。本人の「やってみたい」気持ちを目標設定や評価につなげたことで、目標に対しての達成感・満足感が得られただけでなく、楽しみながらの生活経験拡大を図ることができた。寄宿舎生活を楽しみながら生活の質の向上が図られたという成果が分かりやすく見られたのが本稿の 2 事例の特徴である。

本稿の 2 事例も含め、様々な事例を報告しあう中で、上記したような成果だけではなく、本人の満足感の捉え方、目標に対する評価の在り方、本人の満足度と QOL の高さは合致するのか、様式再検討の必要性など、様々な課題も明らかになった。特に、本人の満足度と QOL の高さの合致という点では、本人の希望だけを尊重すると必要なスキルが身につかないまま卒業を迎える可能性もあるため、本人と職員・保護者の希望や思いの齟齬を埋めるためにも、より一層の対話的なアプローチが求められると考えている。

寄宿舎において何かができるようになるということも大切ではあるが、楽しみながら生活していく中で、刺激を受け、様々なことを感じとり、学んでいく場であるならば、寄宿舎自体の在り方も変わっていく必要がある。寄宿舎の主役＝生徒という基本を踏まえ、今までの枠組みを取り外した形でできることを探っていくことにより、新たな寄宿舎像が見えてくるのではないかと。

# 自立と社会参加につながる力の育成

## -身辺自立に向けて一人一人に応じた指導-

東京都立八王子盲学校 寄宿舎指導員 矢口 直

### 1 研究の概要と目的

本研究は、令和3年度の本校の研究実践をまとめたものである。基本的生活習慣を身に付ける途上にある4名の寄宿舎生を抽出し、より有効な指導方法を模索しつつ、その実践をまとめたものである。3か月間の研究期間を設定し、視覚単一障害で経験不足から基本的生活習慣が確立されていないケースを想定した指導マニュアルを作成して適用したケースと、指導マニュアルは作成せず、寄宿舎生の実態や発達段階、課題をその都度職員間で協議しながら指導したケースをどちらも同時に実践した。指導マニュアルの適用による実践で得られた結果等を踏まえながら、マニュアルの有効性と各人への適用可能性を検証することにした。

### 2 事例について

本研究では、女子舎生3名は、指導マニュアルを作成せず、その寄宿舎生ごとの課題をそのつど分析し、指導にあたった。男子舎生1名は、確立していない基本的生活習慣について、基本となる指導マニュアルを作成し、マニュアルに沿って指導を実践した。

### 3 研究結果と当日の発表に向けて

今回の4つの実践から、結果としていずれの事例においてもADL（日常生活動作、食事 洗面など）やIADL（手段的日常動作、洗濯 移動）の伸長が認められ、マニュアルの 有る・無い による指導の優位性、顕著な違いは見いだせなかった。指導マニュアルについては、作成することで、基本的生活習慣の確立に向けた指導方法を指導者側が分かりやすく理解できた成果もあった。

本研究では、ADLの伸長を目指して始めた指導であったが、その過程で児童・生徒がいろいろな見方や考え方ができるように多面的なアドバイスをすることで、技術の向上や身辺自立の力だけにとどまらず、児童・生徒の社会的自立が促されることがわかった。

指導するにあたって、重要な観点として、指導は相互的であることを確認しながら進めてきた。一方的に 指導者側が児童・生徒を変えようとするのではなく、児童生徒が「自ら変わりたい、成長したい」という意識を育めるよう、指導を心がけた。彼らの気持ちに寄り添って向上心や意欲を保てるような指導をしていくことが大事であることも確認した。

試行錯誤しながら行動し、目的を成し遂げたときの「できた」という成功体験を通じて、自信や自尊心・自立心につなげていく指導方法を今後も追及していきたい。

当日の発表では、各事例や指導マニュアルを掲載し、実践も丁寧に報告する。

# 一人一人の自立に向けた生活支援の在り方

## ～自己理解に基づく将来像への理解を通して～

富山県立富山視覚総合支援学校 寄宿舍指導員 竹内 洋渡

### 1 はじめに

本校寄宿舍では近年舎生数が減少し、障害は重度・重複化、多様化の傾向がみられる。一人一人の課題も様々だが、令和2年度までの実践では、特に、児童生徒が卒業後の将来像をイメージすることが難しいという課題が出ていた。

卒業後の将来像とは、一人一人の目指す自立した姿であり、その思いや目標の先にあるものである。そのため、まずは児童生徒が自己理解を深めて「現在地」を知り、次に「行先」となる将来の姿を具体的にイメージできるようになってほしいと考えた。

そこで、一人一人が自分らしく、豊かで充実した生活を送るための、自立に向けた生活支援の在り方について解明するため、「主体的・対話的で深い学び」の観点からも考察を加えつつ、令和3～4年度の2年計画にて取り組んだ、高等部A生の実践研究について報告する。

### 2 研究の概要

#### (1) 1年次：「健康的な生活習慣と日常生活動作を身に付ける」取組について

毎日15分間体力づくりに取り組み、運動の内容や回数を記録したり、洗濯物干しを丁寧に行うために、チェック表を使用して自己評価を行ったりした。上達すると、徐々に支援や手立てを減らして自主性に重きを置いた取組へと移行し、主体的な行動が引き出せるよう支援した。

#### (2) 2年次：「健康への意識と、コミュニケーションの技術を高める」取組について

1年次の取組を発展させ、チェック表を使用して定時での水分摂取に取り組んだり、スマートフォンの使い方について毎週振り返りを行ったりすることで、健康への意識が高まるよう支援した。また、依頼や報告の場面を捉え、物事を正確に伝達したり、自分の要望を相手に伝えたりする練習に取り組み、A生の卒業後に必要なコミュニケーション技術の向上を図ることで、具体的な将来像への理解を促した。

### 3 まとめ

自立とは、個々の障害の状態や特性に応じて様々な捉え方が可能であり、一様でない。しかし、児童生徒のできること、できないことに差異はあっても、適格な実態把握に基づき、個々に応じた支援にてその力を引き出していくことで、一人一人の多様な「自立」に近づけられると考える。

一人一人の自立に向けた生活支援は、児童生徒それぞれの将来の自立した姿を想定し、職員間で共通理解を図りながら具体的な指導場面を設定することで、自立に向けた変容を促す要点になることが解明できた。今後は寄宿舍で身に付けたことを家庭に般化するために、更なる支援が必要である。また、未体験のことについて興味関心を広げるための、研修や支援方法の工夫を続けたい。



# 本校ラジオ部の活動を通して

～主体的に自己の力を発揮できる場づくり～

大阪府立大阪北視覚支援学校 寄宿舍指導員 高橋 昇 他

## 1 はじめに

ラジオ部設立の理由

他校の実践報告でのラジオ部の取り組み

## 2 目的

ラジオ部を創設し新しい取り組みを行うことで、寄宿舍生活をより充実したものにし、達成感を持たせ、新たな自分を発見する。

## 3 取り組みの計画

9月 立ち上げ → 10月 企画・収録・編集 → 11月 放送予定

## 4 具体的内容

9月 舎友会にてラジオ部発足の案内をし、第1回目の打ち合わせではラジオ放送を行うためにはいろいろな役割があることを伝え、各自やりたいことを考えておくように伝えた。第2回目の打ち合わせにて役割分担・企画について話し合いそれぞれの役割と放送内容を決定した。

10月 決定した企画（オープニング・未来予想図・先生方へのインタビュー・CM・ピアノ演奏・エンディング）をそれぞれ担当者が職員と一緒に音源の収録を行った。

11月 ラジオ部部内で完成披露及び文化祭で展示コーナーにて放送した。

## 5 結果と考察

本来のラジオは限られた時間の中で、DJが進行し、曲が流れたりコーナーを進めたりするものであるが、本校寄宿舍の舎生が活動するにあたり、重複舎生にも参加しやすいと考え、今回はすべてコマ撮りで収録を進め、編集時にすべてが合わさるように進めた。そうすることでそれぞれが自分の役割に責任をもって行った。普段寄宿舍で過ごしている日課以外の企画を約2か月にわたり進める中で、舎生からラジオ部のことを話題にすることも多くなり、寄宿舍での生活に新たな刺激となっていたのではないかと考える。

## 6 今後の課題と方向性

寄宿舍は通学が困難な児童生徒が、安心安全に生活する場として存在する。その中で、日々生活を送るだけでなく、季節に応じた行事やクラブ、委員会活動を通して成長することのできる場でもある。今後も寄宿舍を利用している舎生が、安心安全に生活する場を保障するとともに、一人ひとりが主体的に生活できる場として様々な活動を提案し、今後もサポートしていきたい。

# 卒業後に生かせるスキルアップ

## ～対人コミュニケーションスキルの向上を目指す～

愛媛県立松山盲学校 主任寄宿舍指導員 宮部 直人

### 1 はじめに

令和元年から、自立へ向けた生活力の向上を重点テーマとして、寄宿舍全体の共通認識を深めながら実践を重ねてきた。その中で、卒業後の生活を充実させ、社会参加を目指すために必要な知識や技能、コミュニケーション能力を身に付けることを目的とした取組を行った。ここでは、令和3年度から令和4年度までの取組について報告する。

### 2 実践の概要

友達、成人生徒や寄宿舍指導員とのコミュニケーションを通して、中学部3年生の男子生徒A（全盲）の表現力や聴く力を育んだ。また、年間のねらいを立て、実態と変容に合わせながら段階的な支援を行った。

#### （1）令和3年度

寄宿舍指導員が課題と考える内容をAと共有し、その課題に取り組む中で、Aの考えや思いを引き出す機会を増やし、表現力を育むことをねらいとした。

#### （2）令和4年度

Aが自分自身で日常の課題を挙げ、その中から取り組む内容を選択した。例えば、自分の良いところの見つけ方において、Aが意見や感想を発言する場を設けるなど、主体的な言動に自信を持つことをねらいとした。

### 3 まとめ

令和3年度は、Aに自信を持たせたり、主体性を引き出ししたりするために、意思を尊重する支援を心掛けた。その結果、一人でいることが多かったAが、自分から積極的に寄宿舍生や寄宿舍指導員に声を掛けることが増えた。生活指導の場面だけでなく、何気ない日常の関わりから信頼関係を築くことも、コミュニケーションスキルの向上に関わる要素だと感じた。

令和4年度は、コミュニケーションスキルに焦点を当てた内容にした。学習会において、寄宿舍指導員の言葉にも耳を傾けてはいたが、年の近い先輩の生徒とのディスカッションでは、より注意深く聞いたり、共感したりしていた。その後のAの行動でも、意識の変化が顕著に分かるほどの変容が見られた。

県下で唯一の盲学校にある寄宿舍は、成人生徒と一緒に暮らしているという特徴を持っている。成人生徒との生活は、生活リズムや価値観の違いはあるが、コミュニケーションが円滑に行われると、同級生とは違った知識が得られ、対話的な考えが深まるなどのメリットもある。また、卒業後の自立と社会参加を考えると、就職した直後は、仕事で関わるほとんどの人が年上の人であり、コミュニケーションスキルのトレーニングとしても有効であると考えられる。

今後も、生徒の実態に合わせた支援の方法を見だし、卒業後の様々な場面に対応できるコミュニケーションスキルが身に付くよう、日々支援の充実を図っていきたい。

# 卒業後の豊かな生活を見据えた コミュニケーション力を育む実践

熊本県立盲学校 寄宿舍指導員 村上 豊作

本校寄宿舍では、令和元年度より「コミュニケーション力の育成」をテーマに、集団生活のあらゆる場面で寄宿舍生のコミュニケーション力を育むための研究・実践を行っている。

研究を始めた背景として、舎生間のコミュニケーションの取り方に違いが生じてきたことが挙げられる。10年ほど前には自然に見られたお茶会も、近年は顔を合わせず電話やメールで済ませ、一人時間を満喫している舎生の姿が多く見られるようになったのも事実である。

また、中学部から高等部にかけて思春期の年代では、些細なことですれ違い、解決の手立てを見出せずに沈んだ気持ちで生活している者も少なくない。

実際に、私たちが周りの人とより良く関わるためのスキルとして、コミュニケーション能力がいかに大切かを実感するケースは多く、「観察する」「信頼関係を構築する」「傾聴する」「質問する」「共感する」「伝達する」等の力が求められている。

そこで、成人舎生が多く在籍していたかつての本校寄宿舍を回帰し、「異年齢の交流を積極的に行うことで、コミュニケーション力が育まれるのではないか」との仮説のもと、自治会（双葉会）の行事・活動をきっかけとした日常会話の広がりをめざした。

年 度	研 究 内 容
令和元年度	実態把握、自治活動の推進
2年度	自治活動・人権教育の推進、中間とりまとめ
3年度	実践内容の再構築、各分野の実践推進、まとめ
4年度	G I G A スクール構想（I C T 利活用）の推進

上記計画をもとに実践を重ねていく中で、様々な場面において成人舎生の言葉使いやコミュニケーション方法が良い模範となり、学齢舎生が真似をする姿が見られるようになった。

時を同じくして、感染症対策に伴いコミュニケーションの取り方について見直しを迫られ、I C T 活用が加速する中で新たな課題も浮き彫りになったが、コミュニケーション力を育む環境の整備や手段・方法の拡張という意味ではとても充実した時期でもあった。

現在は引き続き、研究・実践の方向性を「人権教育」「コミュニケーションスキル」「G I G A スクール構想」「セルフケア」の4つの分野に再構築し、それぞれの観点を踏まえたアプローチを試みているところである。幸いなことに、模範となる身近なロールモデル（卒業生たち）のおかげで、みんなのために考え、アイデアを出し合い、おもいっきり楽しむといった土壌は整いつつある。今後はさらに、人権教育の観点を踏まえた自治会活動や生活圏の拡大と人とのつながりをねらった地域交流を推進することで、人間関係がより円滑に、卒業後の生活がより豊かになるよう導いていきたい。

また、感染症対策による様々な制限や変更、変化を経験した私たちが、「敢えて人と直接会って話す意義」について、大人と子どもが考え直す良い機会にしたい。



## 第4分科会（特別支援）

討議の柱

- 視覚特別支援学校（盲学校）における専門性の維持・向上
- 視覚障害教育におけるセンター的役割とネットワークづくり

助言者

筑波大学 人間系 准教授 佐島 毅  
 北海道立特別支援教育センター視覚障がい教育室 室長 檜山 正太

〈 発表主題 ・ 発表者 〉
<p>北海道（領域：教育相談）</p> <p style="text-align: center;">道内の視覚に障がいのある幼児児童生徒への効果的な支援に向けた取組</p> <p style="text-align: right;">北海道札幌視覚支援学校 教諭 鈴木 敏弘</p>
<p>東北（領域：教育相談）</p> <p style="text-align: center;">地域で学ぶ幼児児童生徒への相談支援                      ～「地域支援センター 目の相談室 のびのび」の取り組み～</p> <p style="text-align: right;">福島県立視覚支援学校 教諭 高橋 英之</p>
<p>関東甲信越（領域：特別支援）</p> <p style="text-align: center;">「言葉の理解を目指した主体的な学びについて                      ～「おはなし」の時間を活用して～</p> <p style="text-align: right;">長野県松本盲学校 講師 布施 加奈子</p>
<p>中部（領域：早期教育）</p> <p style="text-align: center;">視覚障がいをもつ乳幼児への早期支援                      ～アイアイ教室での取組～</p> <p style="text-align: right;">岐阜県立岐阜盲学校 教諭 森田 裕子</p>
<p>近畿（領域：重複障害教育）</p> <p style="text-align: center;">SDGs の活動を通して社会との繋がりを見据えた取り組み                      ～重複学級の生活単元学習での授業づくり～</p> <p style="text-align: right;">京都府立盲学校 教諭 嶋津 優菜</p>
<p>中国・四国（領域：教育相談）</p> <p style="text-align: center;">鳥取盲学校センター的機能の今とこれから</p> <p style="text-align: right;">鳥取県立鳥取盲学校 教諭 田村 真千子</p>
<p>九州（領域：教育相談）</p> <p style="text-align: center;">本校における教育相談の取組                      ～サマースクールについて～</p> <p style="text-align: right;">福岡県立福岡視覚特別支援学校 教諭 末成 智子</p>



# 道内の視覚に障がいのある幼児児童生徒への 効果的な支援に向けた取組

北海道札幌視覚支援学校 教諭 鈴木 敏弘

## 1 はじめに

視覚に障がいのある幼児児童生徒への効果的な支援を行うためには、地域にいる視覚に障がいのある方々について、早い段階で把握することが必要である。そのためには、早期からの支援を行っている機関と広く連携を図ることが重要である。

しかし、本校の現状は、地域の関係機関に本校の学習活動が正しく伝わっておらず、また、その認知度も低いことが地域の保健センター、福祉課、ハローワークへの訪問等から明らかだった。現状を踏まえ、本校の教育及び地域支援に当たっての課題を次のとおり整理した。

- (1) 盲学校・視覚支援学校の地域における認知度・貢献度の低さに伴う課題
- (2) 在籍する幼児児童生徒の減少に伴う課題
- (3) 教職員の専門性の維持・向上に伴う課題

そこで、上記の課題解決を図るため、関係機関へ視覚障がい等に関する理解啓発活動や研修支援、先進的な取組を進めている盲学校・視覚支援学校の効果的な取組に係る情報収集、視覚障がい教育に携わる方々への研修会等を実施し、地域における認知度向上及び道内の視覚障がい教育に携わる教職員の専門性向上を目指した取組を行った。

## 2 実施内容

- (1) 保健センター、市町村福祉課、ハローワーク等への理解啓発活動
- (2) 保健センターの保健師や看護師を対象とした視覚障がいに関する研修支援
- (3) 先進的な取組を行う道外盲学校・視覚支援学校への視察研修
- (4) 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室担当者への研修支援

## 3 成果

- (1) 関係機関から見えにくい乳幼児等に関する相談や連絡が増加した。
- (2) 保健師等のニーズを把握することができた。また、メールでのネットワークができたことでニーズに応じた情報発信が可能となった。
- (3) 視察研修などオンラインを活用し道内盲学校で情報の共有化を図ったことで、理解啓発方法や教育相談の実施内容等、四校が協働して取り組む内容の具体的検討へとつながった。
- (4) 弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室担当者へオンラインと来校を併用した研修会を実施するなど広域での参加を容易にすることで、より多くの担当者へ情報提供をすることができた。

# 地域で学ぶ幼児児童生徒への相談支援

## ～「地域支援センター 目の相談室 のびのび」の取り組み～

福島県立視覚支援学校 教諭 高橋 英之

### 1 はじめに

福島県は、県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきという、7つの生活圏で人々が暮らしている。本校は、県内唯一の視覚支援学校であることから、各地区における視覚障がい教育に関する相談は、本校に集約されることとなる。本発表では、「地域支援センター 目の相談室 のびのび」の、地域で学ぶ幼児児童生徒への相談支援について報告する。

### 2 第6次福島県総合教育計画について

地域支援センター設置の根拠となる、第6次福島県総合教育計画（平成25年～令和3年）では、「共に学ぶ」理念のもと、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学ぶための環境づくりを推進してきた。

### 3 「地域支援センター 目の相談室 のびのび」について

来校相談、乳幼児教室「のびのび教室」、サテライト教室的相談会「のびのびサポートクラブ」、訪問相談「切れ目のない支援体制整備事業」を通して、年間延べ300件を超える相談に対応している。

### 4 地域で学ぶ幼児児童生徒への相談支援

特に成果を感じられた、ある公立小学校への相談支援では、小学校就学前から就学後にかけて、切れ目なく相談支援を充実させることができた。小学校、在籍園、教育委員会、主治医、本人、保護者、そして本校が連携し、令和3年6月から令和4年7月にかけて7回の訪問相談を実施した。

### 5 考察

年々新規の相談が増加し、繰り返し相談依頼を受けるケースが増えてきた。地域で学ぶ幼児児童生徒への相談支援の充実を実感している。一方で、遠隔地の相談を充実させること、継続して相談支援を行っていくことが課題であると感じている。それを解決する方策として、各地区教育事務所指導主事や各校キーパーソンとの連携が必要であると考えている。

### 6 おわりに

インクルーシブ教育の普及に伴い、視覚支援学校の役割も変化している。多様な学びの場における相談支援の充実をこれからも心がけていきたい。



# 言葉の理解を目指した主体的な学びについて

～「おはなし」の時間を活用して～

長野県松本盲学校 講師 布施 加奈子

## 1 はじめに

本校幼小部は単一学級2名、重複学級4名の計6名である。早期教育の時から教師との1対1の個別学習で学習してきており、同年代の子どもとの関わりや集団活動の経験が不足している。集団遊びの中で習得しているであろう言葉の意味も、経験が少ないため曖昧なままで過ごしていると感じることが多い。また、見えない・見えにくいという障がいのために、言葉を聞いただけでは意味理解が難しく、不確かなまま過ごしている場面が多くみられる。

そこで、今まで教師のおすすめ本を紹介していた「おはなしの時間」を、子どもたちの主体的な学びにつながるよう内容を見直し、身近でよく使う「動作」のテーマを設定して、読み聞かせを行うようにした。絵本については子どもたちが興味のある内容を、幼児児童の実態に応じて担任が選んだ。また、具体物に触れたり身体を動かしたりする活動を多く取り入れることを大切にしながら授業実践を行ってみた。

## 2 実践の概要

- (1) テーマ「止まる」 体育の時間と連携して
- (2) テーマ「はんぶんこ」 未経験のことを取り入れて
- (3) テーマ「伸びる」 具体物（小麦粉粘土）の操作を取り入れて
- (4) テーマ「みがく あらう」 コロナ禍での読み聞かせ
- (5) テーマ「歩く」 間隔を空けて再度の取り組み
- (6) テーマ「浮く」 体育の時間と連携して
- (7) ボランティアさんとの連携

## 3 まとめ

弱視児と全盲児に合った絵本は選択が難しいが、絵本を開けば繰り返し学習することができるので、言葉の学習に絵本の活用は有効であった。しかし、数回扱っただけでは、言葉の理解の定着とまではいかなかった。

テーマを選んだり、授業の振り返りをしたりする中で、それぞれの幼児児童の主体性や理解の程度、課題は何であるのかといった点で職員間の共通理解ができ、チームとして今後の指導方法や指導内容を設定するのに役に立った。

扱いたい内容は多いが、テーマを絞ることで丁寧な指導ができると感じる。今後は、系統性のある言葉で取り組んで理解度を検討したり、自立活動専任教諭と「児童が興味をもった言葉」をピックアップしたりするなどして、授業実践を積み重ねていきたい。

# 視覚障がいをもつ乳幼児への早期支援

## ～アイアイ教室での取組～

岐阜県立岐阜盲学校 教諭 森田 裕子

### 1 はじめに

当校は、視覚障がい教育を担う岐阜県内唯一の特別支援学校として、視覚障がい支援部に「見え方の相談支援センター」を位置付け、視覚に障がいがあったり、見え方に心配があったりする乳幼児から大人の方までを対象に相談支援を行なっている。その中で早期支援については、乳幼児を対象とするアイアイ教室の開催や在籍園や療育センター等への訪問支援、当センターが主催する「目に関する相談会」との連携を図ることなどにより、子どもの育ちを保護者と職員が共有し、育ちを支えることを大切にして活動している。

ここでは、アイアイ教室の実践について報告する。

### 2 アイアイ教室の概要

アイアイ教室では、視覚に障がいのある0歳から就学前までの乳幼児とその保護者の相談に応じ、育児や学習、生活についての支援を行っている。必要に応じて関係機関と連携を取り、情報交換をしたり問題解決を図ったりしている。当校の幼児教室を会場として毎週水・木曜日の第3・4校時に開催し、リトミックや絵本の読み聞かせ等の集団活動、サーキット運動（粗大運動）や目と手の協応等の個別の課題活動を行なっている。

### 3 アイアイ教室の実践

- (1) 教室環境の改善
- (2) 集団活動の見直し
- (3) 保護者座談会の開催
- (4) 子どもの課題に即した支援

### 4 まとめ

アイアイ教室の実践に対して外部講師からの専門的かつ客観的な指導をいただき、教室環境の整備や活動設定の工夫、幼児の指導方法や保護者支援の在り方について学ぶことができた。また、発達検査の実施を通して、保護者と対象幼児の発達段階を共有して次の課題を考えたり、担当職員で活動内容を検討し実施したりすることができた。これからも、個々に応じた視る力、触る力を育てることができるような取組を継続していきたい。

今後は、アイアイ教室に通うことが難しい乳幼児や保護者に対する支援の拡充を目指していきたい。当校から離れた地域に暮らす乳幼児に対しては、担当者が出向いてサテライト教室やその地域での支援会議を開く取組を始めている。また、障がいの状態が多様化・重度化する中で、他機関に通いながらアイアイ教室を利用する乳幼児も多い。他機関や地域の特別支援学校との連携を図ることで、視覚障がいの視点からのアプローチだけでなく、様々な視点から早期支援を充実させ、本人、保護者に寄り添った支援を行っていきたい。

# SDGs の活動を通して

## 社会との繋がりを見据えた取組

—重複学級の生活単元学習での授業づくり—

京都府立盲学校 教諭 嶋津 優菜

### 1 はじめに

本研究は、高等部重複学級の生活単元学習の取組である。高等部卒業後、社会人となり積極的に社会と繋がるきっかけとして「持続可能な開発目標」(以下、SDGs)を主なテーマとして授業を行った。SDGsの「つくる責任、つかう責任」の観点から、ペットボトルを題材としたアップサイクルを通して校内から校外、身近な人から地域の人へと関わりを広げた取組や公共交通機関を利用した校外での取組を行った。また、生徒が主体的に活動に向かうことができるように個々の実態に合わせた教材教具等を使用し、自分からやってみようとする姿を期待した。

### 2 実践の概要

#### (1) 生徒の実態

視覚障害と知的障害を併せ有する重複障害の生徒、2年生1名と3年生4名の計5名。視覚の程度は、両眼で0.02程度の生徒、光覚のある生徒、全盲の生徒と様々である。発達の程度は1歳半～4歳である。

#### (2) 実践内容

「単元名・目標・授業計画」

単元名	SDGsを知ろう
目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・身近な環境問題やSDGsについて知ることができる。</li><li>・身近な環境問題を自分の生活と結びつけて考えることができる。</li><li>・体験的な活動を通して保全活動に関わろうとすることができる。</li></ul>
授業計画 (全34時間)	第1次「身近な人からSDGsを知ろう」(4時間) 第2次「SDGsを体験しよう(校内)」(7時間) 第3次「SDGsを体験しよう(校外)」(15時間) 第4次「アップサイクルを通して得た経験を広めよう」(8時間)

### 3 まとめ

生徒は、本取組を通して、SDGsの視点から普段の生活で、想像もしないような様々なアップサイクルを体験し、ゴミ問題等の社会で起きていること等と積極的に繋がることのできた。また、ペットボトルが様々なものになる過程を聴覚や嗅覚、触覚等で知ることでもできた。

一方で、SDGsと聞くと重複学級の生徒には難しいという意見があったり、生徒たちの発達段階が様々で題材作りの難しさも感じたりした。

しかし、本研究後も、生徒の実態に合わせてペットボトルの分別や他のアップサイクル活動に取り組むことで、卒業後を見据えた継続的な学習を行うことができた。

# 鳥取盲学校センター的機能の今とこれから

鳥取県立鳥取盲学校 教諭 田村 真千子

## 1 はじめに

本校は県内唯一、視覚障がい教育を担う特別支援学校で鳥取県の東部に位置している。令和5年度に創立113年を迎える。小学部、中学部、高等部普通科、高等部保健医療科、専攻科理療科を設置しており、現在小学部1名、高等部普通科7名、専攻科理療科1名が在籍している。うち重複障がい学級の生徒は3名である。寄宿舎を有しており、隣接する鳥取聾学校の生徒も入舎している。幼稚部の設置はない。

就学支援の仕組みが変わって10年が経過し、多様な学びの場の整備を、必要な支援は特別支援学校のセンター的機能の利用をというニーズが年々高まってきている。盲学校の児童生徒数の減少に伴い、少ない教職員での支援体制は困難さを感じることもある。特別支援教育コーディネーターとして4年間かかわっている立場で状況を整理し、よりよい支援の在り方について考察した。

## 2 鳥取県の視覚障がいを取り巻く現状

### (1) 本校のセンター的機能の概要

#### ア 相談支援体制

- ・幼保・こども園、小・中学校、高等学校等への支援
- ・弱視特別支援学級を設置している小学校7校、中学校3校への支援

#### イ 乳幼児親子教室

- ・東部：つくしんぼ教室、西部：きらら教室、中部：わくわく教室

#### ウ 関係機関との連携

- ・東部、中部、西部圏域の特別支援教育連絡会
- ・センター的機能充実検討会議
- ・鳥取県視覚障がい者相談支援関係機関・団体等連絡協議会

#### エ 視覚障がい理解のための研修・視覚障がい理解学習への協力

#### オ 視覚支援グッズ、教材等の貸し出し

### (2) 本校の視覚障がい理解啓発への取り組み

学校参観ウィーク、鳥盲ボランティア、盲学校体験ツアー（仮称）等

### (3) 鳥取県がすすめるロービジョン支援

鳥取県視覚障がい者支援センターの設立、ロービジョンフォーラムの開催等

## 3 鳥取盲学校のセンター的機能の充実に向けて

令和5年度から9年度までの5か年計画として、鳥取県特別支援教育推進計画が策定された。キーワードのひとつは「アウトリーチ」。本校から出ていく支援を充実させ、持続させていくには何が必要かを考察する。そして「誰一人取り残さない教育の実現」「多様な学びの場の整備」「切れ目ない支援」など就学支援も含め、就学の進め方を検討していく。

最後に、盲学校、視覚障がい教育の拠点校としての魅力を発信していきたい。

# 本校における教育相談の取組

## ～サマースクールについて～

福岡県立福岡視覚特別支援学校 教諭 末成 智子

### 1 はじめに

本校はサマースクールとして、学期中に来校して個別に相談を受けている児童生徒が夏季休業中に集まり、小集団で見え方に配慮した運動や学習に取り組む活動を行ってきた。しかしながら、コロナ禍の影響で、令和3年度、4年度は対面での実施が難しくなり、オンラインでの実施を試みた。本発表では、コロナ禍前のサマースクールである令和元年度の実践と、コロナ禍のためオンラインで実施したサマースクールについて実施内容やアンケート結果を整理して検討し、サマースクールの意義と今後の在り方について報告する。

### 2 実践の概要

#### (1) 令和元年度（コロナ禍前）のサマースクール

令和元年度のサマースクールは、小学2年生～中学1年生までの相談者10名が参加した。全職員でコーナーの係を分担して、対応した。午前中に、運動と工作・理科実験の2つのプログラム、午後は、児童生徒はそれぞれの学校の宿題に取り組み、並行して、保護者の情報交換会と、担任の情報交換会を実施した。対面でのサマースクールは、視覚障がいの友達や親子と会う貴重な機会となっていた。また、全職員で対応することで、参加者に学校の雰囲気をもより身近に感じてもらうことができた。職員にとっても一部の担当者の取組ではなく、視覚特別支援学校の役割について理解を深める機会でもあった。一方、同日に設定した担任の情報交換会は、時間が短く、弱視の児童生徒への基本的な対応を十分伝えることが難しかった。

#### (2) コロナ禍（令和3年度、4年度）のサマースクール

令和3年度、4年度は、対面で実施する準備を進めていたが、両年とも直前にコロナウイルス感染症の急拡大があり、オンラインの実施を計画した。体験活動として、理科実験を実施した。両年度とも、3名の児童が参加した。オンラインでも児童の満足感を得られる体験活動を提供できたが、子ども同士、保護者同士の自然な交流を促すことが難しかった。オンラインでのサマースクール実施で、教育相談を再開した人がいる等つながりを継続する一助となった。

#### (3) 視覚障がい教育担当教員情報交換会

令和2年度から、担任の先生方対象の視覚障がい教育担当教員情報交換会をサマースクールとは切り離してオンラインで実施した。担当教員の情報交換会を、サマースクールと切り離したことで、情報提供、情報交換に特化して、担当教員のニーズに応えることができるようになった。

### 3 今後の課題

- ・本校在籍の児童生徒と教育相談利用の児童生徒が交流できる新しい形も検討していきたい。
- ・普段教育相談に関わることがない支援課以外の職員にも、サマースクール又は他の方法で、教育相談利用者に関わる機会を設定し、視覚特別支援学校のセンター的機能について理解を深める必要がある。



## 第5分科会（理療）

### 討議の柱

- 理療教育における主体的・対話的で深い学びの実践
- 認定規則改正に伴う追加カリキュラムの指導上の課題と工夫
- 臨床実習における授業・事例研究  
～実習指導に苦慮する生徒への実践的指導を中心に～

### 助言者

明治国際医療大学	名誉学長	矢野	忠
筑波大学理療科教員養成施設	助教	工藤	滋

〈 発表主題 ・ 発表者 〉
北海道・東北（領域：理療） 実技指導におけるICT活用の検討 ～はり実技動画教材作成等を通じて～ <div style="text-align: right;">北海道札幌視覚支援学校 教諭 高澤 史</div>
関東甲信越（領域：理療） 「地域医療の一端を担う有資格者としての資質向上を目指して」 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～ <div style="text-align: right;">千葉県立千葉盲学校 教諭 岩本 省博</div>
関東甲信越（領域：理療） 理療教育で共有、発展できる教材作成と科目横断的な授業展開 ～臨床医学を中核として～ <div style="text-align: right;">長野県松本盲学校 教諭 中澤 公博</div>
中部（領域：理療） 理療教育のための3Dプリンタによる立体模型教材の制作とその活用 <div style="text-align: right;">愛知県立名古屋盲学校 教諭 細川 陽一</div>
近畿（領域：理療） はり実技における経穴学習の動機づけ <div style="text-align: right;">奈良県立盲学校 教諭 北村 穰</div>
中国・四国（領域：理療） 岡山盲学校理療科における主体的・対話的で深い学びに関する取り組み <div style="text-align: right;">岡山県立岡山盲学校 教諭 土川 知義</div>
九州（領域：理療） コミュニケーションに対する意識の変化について ～非言語的コミュニケーションを中心に～ <div style="text-align: right;">佐賀県立盲学校 教諭 坂之下 一郎</div>





# 実技指導における ICT 活用の検討

## — はり実技動画教材作成等を通じて —

北海道札幌視覚支援学校 教諭 高澤 史

### 1 はじめに

iPad に代表されるタブレット端末は、持ち運びが便利な点やデータの受け渡しが簡単にできる等、非常に利便性が高く急速に普及してきている。さらに視覚障がい者にとっては、資料の大きさや明るさ・白黒反転の調整が簡単にできる等、視覚補助具としても非常に有用であり、学習支援機器として活用する生徒も増えてきている。そこで、本研究ではタブレット端末を活用した学習に視点を当て、はり実技の動画教材作成を中心に実技指導における ICT 機器の効果的な活用方法について検討した。

### 2 実践の概要

理療科 1 年生 5 名（全員弱視）を対象に、はり実技の雀啄術、旋撚術、刺鍼転向法の手技について動画教材を活用しながら学習する授業を行った。動画教材は iPad で撮影し、iMovie や音声読み上げソフト（VOICEVOX-0.2.0-win、音読さん）、PowerPoint を使用し作成した。撮影では、鍼と刺手・押手以外は黒に統一しコントラストを調整する等、弱視生にとって手技の動きが見えやすくなるよう工夫した。編集では、動画を途中から再生してもすぐに内容が分かるようにテキストや人工音声を挿入した。また、人工音声を聞きやすくするため適宜間（ま）を挿入した。動画教材は何度も活用することを想定し、1つの手技につき再生時間を2分以内に抑えた。

授業実践を踏まえ更なる ICT 活用について検討し、生徒のはり・きゅうの手技を iPad で動画撮影し課題の抽出やフィードバック等の指導に活用する取り組みを行った。また、評価時にも撮影を行い補助資料として活用した。

### 3 まとめ

本研究を通じて、動画教材作成についての基本的な作業や流れを知ることができた。また、機器やソフトは学校にあるものやフリーソフトで作成できること、人工音声への変換自体は簡単な操作でできることもわかった。動画教材を活用したことにより、生徒は授業実践時やその後の授業において普段よりも積極的に練習をしている様子が見られ、実技指導における ICT 教材の活用が学習意欲の向上に繋がった。しかしながら、拡大した時に見やすいレイアウトではなかったり、動画視聴する際に見るポイントの説明が不十分であった等の反省点もあった。

生徒の手技を撮影した指導・評価の実践では、生徒が自身の手技を確認する機会ができたことや、指導者が確認したい部分を繰り返し見ること・目視よりも詳しく手技を確認することができた。また、客観的な情報に基づいた指導・評価もでき、より細やかで適切な実技指導を行うことに繋がった。

今後も実技指導における ICT の効果的な活用について検討し実践していきたい。

# 「地域医療の一端を担う有資格者としての 資質向上を目指して」

～ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて ～

千葉県立千葉盲学校 教諭 岩本 省博

## 1 研究の概要

本校では2018年度より「視覚障害教育における主体的・対話的で深い学びの実現」を研究主題として4年間かけて研究に取り組んだ。

それを受けて理療科では「地域医療の一端を担う有資格者としての資質向上を目指して」を研究主題に設定して、研究に取り組んだ。

主体的な学習を支援するための教材作成の取組と、その作成した「整形外科学的徒手検査法マニュアル」（以下「徒手検査法マニュアル」）を活用した理学療法実技の指導実践について研究授業を通じて協議した。

また年度末に実施した「学習状況及び教材活用アンケート」の結果を踏まえて、生徒の学習の取り組み状況から生徒の自己学習における課題や今後の教材作成の在り方について考察した。

## 2 研究方法

- (1) 職員の共通理解に基づいた「徒手検査法マニュアル」を作成した。
- (2) 「徒手検査法マニュアル」を活用した研究授業を実施した。
- (3) 本校生徒26名を対象に「学習状況及び教材活用アンケート」を実施した。

## 3 考察

生徒が徒手検査法の習得の重要性について指導を受けることで、授業前に「徒手検査法マニュアル」を読み込んで授業に臨むなど主体的な取組がみられた。アンケート結果では、7割以上の生徒がほぼ毎日または週に4～5日学習に取り組む事ができている。この傾向は、1年生よりも上級生になるとより顕著にみられた。一方で、視覚障害者が自己学習において市販の参考書を活用していくことには多くの困難があることも示された。さらに改定作業が10年前となっている臨床医学各論の要点集の活用されていないことがわかった。

生徒の主体的学習の支援として作成した教材の活用を広げていくためには、復習や定期試験対策、国家試験対策をより意識した内容にしていくことが重要である。医学や諸制度の変遷に合わせて、定期的なアップデートが必要である。

# 理療教育で共有、発展できる教材作成と 科目横断的な授業展開

～臨床医学を中核として～

長野県松本盲学校 教諭 中澤 公博

## 1 はじめに

近年、鍼灸マッサージ師には医学的に幅広い知識や高い臨床能力、応用力が求められている。しかし、理療教育は口承や文字による伝達が主となり、内容が正確に伝わらず派生してしまったり、生徒が自己流や形だけの施術を行ってしまったりする状況がある。本研究では基礎から応用に段階を移行する2年次の学習について注目したが、理学検査術式と知識を結び付ける応用的学習は、指導課程の後半にならざるを得ない。また、以前グループ研究で試作された理学検査術式は、課題が多く、コロナ禍や生徒数の減少により、生徒同士が直接切磋琢磨できる環境が整っていなかった。更に指導教員の技術のみが模範例となるため教員の技術の差異が問題となってしまった。

これらの課題に対処するため、本研究では試作された理学検査術式をPDCAサイクル及びグループ個人の特長を生かした協働で最良なものに改善し、「主体的・対話的で深い学び」を観点としたカリキュラムマネジメントを視野に入れた科目横断的な授業を展開した。また、以前から理療教育に効果的なアプリの検索とリストの更新を進め、近年解剖学や臨床医学総論の領域に重点を置いたアプリや画像を活用した様々な授業を展開してきた。これらの継続したアプローチを報告する。

## 2 研究内容

### (1) 理学検査術式の共同作成

- ア 説明文の再構成
- イ 解説図の作成とデータ化及び点字・音声データの作成
- ウ 検査法の頻出度の調査
- エ 索引の追加
- オ 模範動画の撮影
- カ QRコードの作成とYouTubeでの限定配信
- キ 術式教本の作成と提供

### (2) 理療に関するアプリの選定と授業実践

- ア 解剖学等のアプリの検索とリストの更新
- イ アプリを活用した臨床医学総論の授業実践

## 3 結果・考察

本校教員の長所を生かしアナログとデジタルを融合させたハイブリッドな教材作成は、生徒の自主学習や教員の検査技術の向上につながった。また、統一した指導法の基盤構築ができた。そして、アプリや共同作成した教材の効果的な活用により、複数の領域を融合させ関連付けた科目横断的な学習が可能となることが示された。

## 4 おわりに

共同作成した教材は、生徒が国家試験に対応できる知識や臨床現場で活躍できる技術の習得や向上につながり、共同作成する過程は、教員のスキルアップにつながった。今後も生徒のニーズに応えられるように教員が連携、協働できる体制を確立していきたい。また、視覚障がい教育や理療教育へのICT教材の寄与と発展を確信している。そのため、多くの教育機関が教材を共有し、生徒の実態に合わせてコーディネートできることを目指したい。

# 理療教育のための3Dプリンタによる

## 立体模型教材の製作とその活用

愛知県立名古屋盲学校 教諭 細川 陽一

### 1 はじめに

視覚障害生徒が人体の構造を理解するには、生徒同士の体や解剖模型を触察して、その形態や動きを観察することが有効である。そこで3Dプリンタを用いて、理療科用の立体模型を製作することを検討した。今回、舌診模型の製作とこれを用いた練習問題の解答、及び臨床実習での模擬患者の病証把握についての実践について報告する。

### 2 方法

#### (1) 模型の印刷

データの作成は新潟大学渡辺研究室と協力して行った。Ultimaker S3（熱溶解積層方式）、TPUフィラメントを使用して印刷した。

#### (2) 授業での活用

理療科の弱視1名、全盲1名の3年生を対象に、製作した舌診模型を用いて授業を行った後、国家試験過去問題を参考に舌所見を選択する症例問題に取り組んだ。また臨床実習において、模擬患者を診察し、病証や脈状から、舌所見の予想を行った。

### 3 結果

#### (1) 模型の印刷

正常舌の模型を製作し、表面の舌苔を触って判別できるように細かな半球を並べて表現した。①正常舌、②舌苔薄黄舌、③舌苔黄膩舌、④舌尖紅舌は大きさが同じであるが、舌苔の量と色の違いで表現した。全盲生徒には色の説明の補助は必要であるが、表面を触って違いが分かるものとなった。⑤胖大舌、⑥齒痕舌、⑦白苔瘦薄舌、⑧無苔瘦薄舌は全体の形状と舌苔の量の差が明確であり、全盲生徒が触っての判別が容易である。⑨紫舌は裏面の静脈怒張の状態を製作して分かりやすいものとなった。

#### (2) 授業での活用

練習問題では、2名とも模型の表面を確認して、舌苔黄膩舌を選択し、選択した理由をお互いに説明することができた。実習では胸から上ののぼせ、下肢の冷えとむくみのある模擬患者を診察し、それぞれ舌尖紅舌と紫舌を選択した理由を話し合った。教師が脈状や病床の補足を行い、舌診により静脈怒張を観察し、施術後にそれが変化することを確認できた。

### 4 考察

これまでの舌診の学習では、名称とその特徴の把握を目的としていた。模型を用いた授業では、練習問題を通して舌変化の理由を深く考察したことが、生徒の発言から観察された。また、実習では患者がどのような舌所見を呈するかについて、その具体的特徴を挙げて意見交換できるようになった。これは模型観察を通して、生徒が膩苔や静脈怒張など具体的イメージをつかみ、舌変化の理解を深めることが可能となり、特徴の変化等を発言できるようになったと考察される。今後は他分野の学習内容の模型を製作し、触察模型を増やすこと、さらに3Dデータや模型自体をシェアできる仕組み作りが必要である。

# はり実技における経穴学習の動機づけ

奈良県立盲学校 教諭 北村 穰

## 1 はじめに

本校の専攻科理療科のカリキュラムでは、経絡経穴概論を1年次に学習することとなっている。生徒は経穴を学習するにつれて、「経穴はとにかく暗記科目」という認識になっていくようである。馴染みのない難しい漢字や学習途中の解剖学的用語が並び生徒からは「とっつきにくい」という声が聞かれる。また、経穴の有効性についても、先人の経験の積み重ねであり神秘的であると感じつつも、東洋医学概論は未学習であり、その根拠に釈然としないといった様子もうかがえる。

社会的には、あはき師の資質向上を目指し国家試験の見直しが行われ、令和2年度第29回あんま・はり・きゅう国家試験より問題数が増加した。とりわけ経穴の問題数が以前より増え、さらに臨床的な西洋医学と東洋医学の知識が求められている。しかし、基本的な知識の定着がなければ国家試験を突破するのは難しく、1年次で学習する内容の積み重ねが重要である。

このような現状を踏まえて、専攻科理療科2年次におけるはり実技の授業において、経穴を継続的に学習しようとする動機づけを目的とした取組について報告する。

## 2 研究目的

- (1) 四肢末端にある経穴の主治症を示すことで、生徒が経穴に興味を持ち、学習意欲を高める。
- (2) 所属経脈、部位や取穴法、要穴、解剖学に関することを発問し、知識の確認を行う。
- (3) 四肢以外の経穴についても主体的に学ぼうとする動機づけとする。

## 3 実践の概要

- (1) 教材資料を生徒に配布し、被術者の本時の愁訴に合わせて資料より術者は選穴し刺鍼する。選穴した経穴の所属経脈、部位や取穴法、要穴、筋肉や神経など解剖学的なことを教員が発問し知識の確認を行う。答えられなかった発問については生徒に復習を指導し、教員は次の授業中において確認を行う。
- (2) 「腰痛」と「頸肩部のこり」については空白にしておき、2人1組で四肢末端のこれらの主治穴について調べさせる。生徒は調べた主治穴について発表し合い、知識を共有する。

## 4 まとめ

総じて経穴に対する苦手意識をもつ生徒達であるが、意外とはり実技の授業では前向きに取り組んでいる様子がみられ、担当者としては少し胸をなで下ろした。局所でなく四肢末端の経穴で治療効果があることを実感する生徒もおり、経穴の不思議さを実感できたのではないかと思う。経穴への興味が以前よりも増したことは、調べ学習においてこちらの想定以上に各自が意欲的にしっかりと取り組む様子からも感じることができた。

今回の取組を通じて、学習した知識を実践に落とし込んでいくことの重要性を改めて見直す機会となった。

# 岡山盲学校理療科における 主体的・対話的で深い学びに関する取り組み

岡山県立岡山盲学校 教諭 土川 知義

## 1 はじめに

新学習指導要領に示されている「主体的、対話的で深い学び」を研究テーマとして、令和元年度からの3年間に研究授業や公開授業を通して取り組みを進め、校内研究の成果のまとめを作成した。この取り組みにより指導力向上につながる手応えを得ることができた。また、この研究テーマが意図する内容や目指すものの具体例を考え、実践する中で見えてくる課題もあった。今回の研究では、こうした本校理療科の取り組みについて振り返り、そこで表れた課題から今後に繋がる手がかりについて考察した。

## 2 3年間の研究への取り組みについて

1年目：「主体的な学びを意識した授業づくり」

興味・関心、集中できる環境、授業への見通しの配慮という視点を基に

2年目：「対話的な学びを意識した授業づくり」

人との対話、物との対話、自己との対話という視点を基に

3年目：「深い学びの実現に向けて」

研究授業で取り組んだ実践の内容を基に

## 3 今後に向けて

(1) 主体的な学びへの取り組み：「課題研究」：科目での取り組みを進める。

(2) 対話的な学びへの取り組み：ICTを活用する

(3) 深い学びへの取り組み：実技実習を中心に進める。

以上のように、3年間で見出された課題を中心に、今後の授業改善に向け、3つの主な研究テーマについて、学習指導要領の内容を掘り下げながら生徒の資質・能力を生かす手立てを考察した。

# 「コミュニケーションに対する意識の変化について」

## ～非言語的コミュニケーションを中心に～

佐賀県立盲学校 教諭 坂之下 一郎

### 1 テーマ設定の理由

本校では平成31年度から新カリキュラムに基づき、専攻科理療科2年生を対象にコミュニケーション概論を週1時間指導している。一般的に非言語的コミュニケーションの果たす役割は非常に大きく、視覚障害者であっても非言語的コミュニケーションに関する技法の理解は避けて通ることができない。本研究ではコミュニケーション概論の授業を通じてコミュニケーションに対する意識がどのように変化したかを探る。

### 2 主な取り組み

新教科書は非言語的コミュニケーションに特化した記述がさほど多くないため、他の参考書を使用して非言語的コミュニケーションの授業実践に向けた教材研究を行い、資料を作成した。

その後、コミュニケーションの基礎知識、外見と非言語的コミュニケーション、視線行動と非言語的コミュニケーション、音声行動と非言語的コミュニケーション、接近性と非言語的コミュニケーションというテーマで授業実践を行った。

授業実践後、研究の成果と課題を検討するため、事後アンケートを作成し、アンケート調査を実施した。

### 3 成果と課題

成果として非言語的コミュニケーションの指導に関する本校独自の教材を作成することができたこと、演習を通じた授業実践により、視線行動・音声行動・接近性などについての理解が深まったこと、学習内容を日常生活の場面で活用できるようになり、臨床実習への意識が芽生えたことが挙げられる。

今後の課題として、更なる非言語的コミュニケーションの指導に関する教材研究の推進、全盲・先天性の視覚障害のある生徒に対する授業実践の検討、日常生活に関するコミュニケーションと臨床実習における医療面接の関連性の検討が挙げられる。

## IV 全日本盲学校教育研究会規約

### 第1章 総 則

第1条 この会を全日本盲学校教育研究会（全日盲研）と称し、本部事務局を会長所在の地区に置く。

第2条 この会は盲学校（視覚特別支援学校、視覚支援学校等）を単位として加入し、学校毎に登録した正会員と、盲学校（視覚特別支援学校、視覚支援学校等）に属さない特別会員を以て組織する。

### 第2章 目 的

第3条 この会は視覚障害教育の研究を推進し、その向上をはかることを以て目的とする。

### 第3章 事 業

第4条 この会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 全国研究大会の開催
- 2 研究成果の普及
- 3 研究誌の発行
- 4 教材・教具の研究、制作と紹介
- 5 その他この会の目的達成に必要な事業

### 第4章 機 関

第5条 この会に次の機関を置く。機関の構成と運営は第3条の目的を達するよう配慮されなければならない。

- 1 総会
- 2 理事会
- 3 全国研究大会運営委員会
- 4 地区支部

第6条 総会は毎年1回開催する。但し、特に会長が必要と認めた時は臨時に総会を開くことができる。

総会は代議員を以て構成する。代議員は盲学校（視覚特別支援学校、視覚支援学校等）単位で登録した正会員30名未満は1名、30名以上は2名とする。

第7条 総会は次のことを審議決定する。

- 1 事業
- 2 予算及び決算
- 3 会長・副会長及び監事の選出、顧問の推戴
- 4 規約の改廃
- 5 その他必要な事項

第8条 理事会は会長が必要と認めた時これを開き、会長・副会長及び理事を以て構成する。



第9条 理事会は次のことを行う。

- 1 総会に付議する事項の作成
- 2 運営内規の作成
- 3 その他必要な事項

第10条 会議はすべて構成員の過半数の出席（委任状を含む）を以て成立し、議決は過半数の賛成を要する。

第11条 全国研究大会は毎年1回開催する。研究大会運営委員会は主催団体及び主管校よりの委員を以て構成し、研究大会の運営に当たる。

第12条 地区支部には支部長を置き、理事を兼ねる。  
地区支部は、各地区の研究の推進、本部との連絡などに当たる。  
地区支部は、北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、中国・四国、九州の7支部とする。

## 第5章 役員

第13条 この会に次の役員を置く。

- |   |     |          |
|---|-----|----------|
| 1 | 会長  | 1名       |
| 2 | 副会長 | 2名       |
| 3 | 理事  | 各地区支部 2名 |
| 4 | 監事  | 2名       |

第14条 会長はこの会を代表し、会務を統轄する。

第15条 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。

第16条 理事は第9条に定められた会務を行う。

第17条 監事は本会の会計監査等を行う。

第18条 役員任期は2年とし再任を妨げない。

第19条 この会に顧問を置くことができる。

## 第6章 会計

第20条 この会の経費は会費・広告費・寄附金その他の収入をこれに当てる。

第21条 会費は会員一人につき年額1,000円とする。

第22条 会費の納入期日を毎年度5月31日までとする。

第23条 この会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

## 第7章 付則

この会の運営に必要な事項は内規で定める。

この規約は、昭和60年4月1日より施行する。

この規約の一部を改正し、平成4年4月1日より施行する。

第12条の一部を改正し、平成18年4月1日より施行する。

第21条の一部を改正し、平成25年4月1日より施行する。

規約の一部を改正し、平成29年4月1日より施行する。

## V 全日本盲学校教育研究会の総会・研究大会のあゆみ（1）

回数	年月	主催	当番校	開催地	会合名
	M40.5		(於) 東京盲啞	東京	第1回日本盲啞学校教員会
	M41.4		(於) 京都市盲啞	京都	第2回全国 //
	M44.7		(於) 東京盲啞	東京	第3回全国盲啞教育大会
	T2.10		(於) 大阪市盲啞	大阪	第4回全国 //
	T4.7		(於) 東京聾啞	東京	第5回全国 //
	T6.7		(於) 京都市盲啞	京都	第6回全国 //
	T9.11		(於) 名古屋市盲啞	名古屋	第7回全国 //
1	T10.7	帝国盲教育会	東 盲	東京	帝国盲教育会 第1回総会
2	T11.4	//	//	//	// 臨時総会
3	T13.5	//	広島盲	広島	帝国盲教育会 第2回総会
4	T14.10	//	大分盲	大分	帝国盲教育会 第3回総会
5	T15.6	//	宮城盲	仙台	帝国盲教育会 第4回総会
6	S3.7	//	函館盲	函館	帝国盲教育会 第5回総会
7	S3.10	(新) 帝国盲教育会	東 盲	東京	第1回 帝国盲教育会総会
8	S4.7	//	大阪府・市盲	奈良県吉野	研 究 大 会
9	S5.7	//	熊本盲	熊本	第2回帝国盲教育会総会・研究大会
10	S5.8	//	台北盲	台北	全国盲聾啞教育大会
11	S6.7	//	新潟盲	新潟	第3回 帝国盲教育研究大会
12	S7.7	//	山口盲	下関	第4回 研 究 大 会
13	S8.7	//	東 盲	東京	第5回 //
14	S9.7	//	和歌山盲	和歌山	第6回帝国盲教育会総会・研究大会
15	S10.7	//	岡山盲	岡山	第7回 研 究 大 会
16	S11.7	//	岩手盲	盛岡	第8回 //
17	S12.7	//	高知盲	高知	第9回 //
18	S13.7	//	鹿児島盲	鹿児島	第10回 //
19	S14.10	//	京都盲	京都	第11回 帝国盲教育研究大会
20	S15.7	//	群馬盲	前橋	第12回 //
	S16.7	//	石川盲		開会直前に中止
21	S21.11	日本盲教育会	栃木盲	宇都宮	第1回 総会・研究大会
22	S22.7	//	石川盲	石川県鶴来町	第2回 //
23	S23.7	//	宮城盲	仙台	第3回 //
24	S24.7	//	大阪府・市盲	大阪	盲 教 育 研 究 大 会
25	S25.8	//	栃木盲	日光	//
26	S26.7	主管校ほか	附属盲	東京	全国盲教育研究大会
27	S27.10	//	佐賀盲	佐賀	//

## 全日本盲学校教育研究会の総会・研究大会のあゆみ（２）

回数	年 月	主 催	当 番 校	開 催 地	会 合 名
28	S28.7	主管校ほか	附 属 盲	東 京	全 国 盲 教 育 研 究 大 会
29	S29.8	〃	札 幌 盲	札 幌	〃
30	S30.10	〃	山 口 盲	下 関	〃
31	S31.8	〃	富 山 盲	富 山	〃
32	S32.8	日本盲教育研究会	附 属 盲	東 京	〃
33	S33.10	〃	滋 賀 盲	彦 根	〃
34	S34.7	全日盲研・全国盲校長会	岩 手 盲	盛 岡	〃
35	S35.8	〃	平 塚 盲	平 塚	〃
36	S36.7	〃	名 古 屋 盲	名 古 屋	〃
37	S37.7	〃	高 田 盲	高 田	〃
38	S38.7	〃	札 幌 盲	札 幌	〃
39	S39.7	〃	京 都 盲	京 都	〃
40	S40.7	〃	附 属 盲	東 京	〃
41	S41.7	〃	松 山 盲	松 山	〃
42	S42.11	〃	宮 城 盲	仙 台	全 国 盲 学 校 教 育 研 究 大 会
43	S43.7	〃	大 阪 府 盲	大 阪	全 日 本 盲 学 校 教 育 研 究 会 全 国 大 会
44	S44.7	〃	山 口 盲	下 関	〃
45	S45.7	〃	千 葉 盲	千 葉	〃
46	S46.7	〃	岩 手 盲	盛 岡	全 日 本 盲 学 校 教 育 研 究 大 会
47	S47.7	〃	静 岡 盲	静 岡	〃
48	S48.7	〃	葛 飾 盲	東 京	〃
49	S49.8	〃	高 等 盲	札 幌	〃
50	S50.10	〃	山 形 盲	上 山	〃
51	S51.8	〃	徳 島 盲	徳 島	〃
52	S52.8	〃	石 川 盲	金 沢	〃
53	S53.8	〃	長 崎 盲	長 崎	〃
54	S54.8	〃	和 歌 山 盲	高 野 山	〃
55	S55.8	〃	横 浜 市 盲	横 浜	〃
56	S56.8	〃	岡 山 盲	岡 山	〃
57	S57.8	〃	岐 阜 盲	岐 阜	〃
58	S58.8	〃	札 幌・高等盲	札 幌	〃
59	S59.8	〃	鹿 児 島 盲	鹿 児 島	〃
60	S60.8	〃	埼 玉 盲	嵐 山	〃
61	S61.8	〃	富 山 盲	富 山	〃
62	S62.8	〃	香 川 盲	高 松	〃

## 全日本盲学校教育研究会の総会・研究大会のあゆみ（3）

回数	年月	主催	当番校	開催地	会 合 名
63	S63.8	全日盲研・全国盲校長会	福 島 盲	福 島	全日本盲学校教育研究大会
64	H元.8	〃	兵 庫 盲	神 戸	〃
65	H2.8	〃	群 馬 盲	伊 香 保	〃
66	H3.8	〃	広 島 盲	広 島	〃
67	H4.7	〃	三 重 盲	四 日 市	〃
68	H5.8	〃	高 等 盲	札 幌	〃
69	H6.8	〃	沖 縄 盲	那 覇	〃
70	H7.7	〃	新 潟 盲	新 潟	〃
71	H8.7	〃	青 森 盲	青 森	〃
72	H9.7	〃	奈 良 盲	奈 良	〃
73	H10.7	〃	島 根 盲	松 江	〃
74	H11.8	〃	浜 松 盲	浜 松	〃
75	H12.8	〃	茨 城 盲	水 戸	〃
76	H13.8	〃	札 幌 盲	札 幌	〃
77	H14.8	〃	福岡高等盲	福 岡	〃
78	H15.7	〃	石 川 盲	金 沢	〃
79	H16.7	〃	秋 田 盲	秋 田	〃
80	H17.8	〃	長 野 盲	長 野	〃
81	H18.8	〃	福 井 盲	福 井	〃
82	H19.8	〃	鳥 取 盲	鳥 取	〃
83	H20.8	〃	岡 崎 盲	岡 崎	〃
84	H21.7	〃	高 等 盲	札 幌	〃
85	H22.7	〃	山 梨 盲	甲 府	〃
86	H23.7	〃	明星視覚支援	宮 崎	〃
87	H24.8	〃	山 形 盲	山 形	〃
88	H25.8	〃	神 戸 市 盲	神 戸	〃
89	H26.8	〃	高 知 盲	高 知	〃
90	H27.7	〃	松 本 盲	松 本	〃
91	H28.7	〃	大 分 盲	大 分	〃
92	H29.7	〃	名 古 屋 盲	名 古 屋	〃
93	H30.7	〃	宮城視覚支援	仙 台	〃
94	R1.7	〃	京 都 盲	京 都	〃
95	R2.7	〃	松 山 盲	中 止（大会要項冊子のみ発行）	
96	R3.8	〃	栃 木 盲	オンライン	全日本盲学校教育研究大会
97	R4.8	〃	富山視覚総合支援	オンライン	〃

98	R5.7	//	札幌視覚支援	札幌(ハイブリット)	//
----	------	----	--------	------------	----



# 点字ディスプレイ ブレイルメモスマート Air32 ブレイルメモスマート Air16



**BMS Air16**  
希望小売価格  
¥340,000 (非課税)

**BMS Air32**  
希望小売価格  
¥430,000 (非課税)

安心の  
5年間  
保証

### メモのタイミングを逃しません!

スリープ状態から1秒で瞬時に起動し、軽快な動作を実現しました。

### アシスト機能を搭載!

音声ガイドで、点字のみの操作に不安がある方でも安心してご使用いただけます。

### 使う場所を選びません!

15時間連続使用が可能のため、バッテリー残量を気にせず使用ができ、ストレスフリーです。

### お客様の「あったらいいな」の機能を実現

充電挿し口はUSB-Cを採用し、モバイルバッテリーが利用でき、万が一の時も安心です。

## 日常生活用具給付候補品

毎日の暮らしをより豊かに

### お仕事で



### 学校で



### 日常生活で



**ケージーエス株式会社**  
KGS CORPORATION

〒355-0321  
埼玉県比企郡小川町小川1004  
FAX 0493-72-7337

お問い合わせ先  
0493-72-7311(代)

E-mail info\_fukushi@kgs-jpn.co.jp  
URL https://www.kgs-jpn.co.jp

## 義眼クリエイター

### カジヤマプロテーゼ・東京

東京駅より徒歩3分、  
日本橋駅より徒歩3分

最新の技術と豊かな経験から生まれる  
カジヤマプロテーゼの義眼

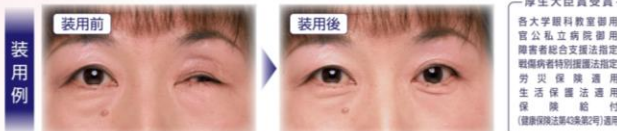
- ① 健眼に合わせて、強膜の色、血管の雰囲気を再現
- ② 健眼に合わせて、虹彩の大きさ、色、模様をリアルに再現
- ③ 複雑な虹彩の色彩、老人環にも対応可能

#### 義眼の装用をお考えの方

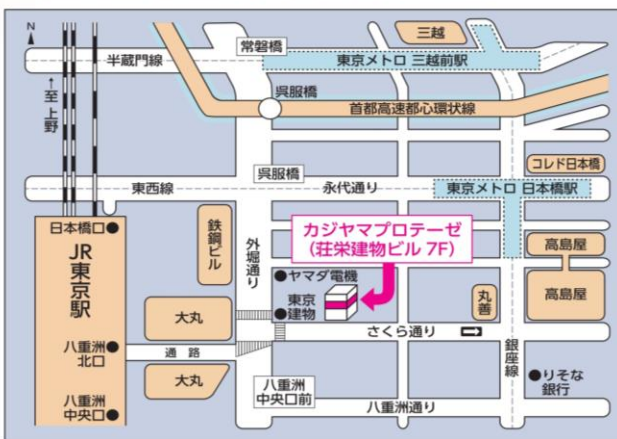
- ぜひ一度ご相談ください。
- ご試着・ご相談は無料です!
  - 薄い義眼も対応いたします!
  - もちろん保証期間もあります!

#### 義眼をすでにお使いの方

- こんな方はご相談ください。
- 2年以上そのまま使用している。
  - 視線や目の開きが合っていない。
  - 義眼がはずれやすくなった...



厚生大臣賞受賞  
各大学眼科教室採用  
官私立病院採用  
障害者総合支援法指定  
難病等特別医療法指定  
労災保険適用  
生活保護法適用  
保険給付  
(健康保険法第43条第2号)適用



東京	大宮	名古屋	京都	大阪	岡山
予約制 東京都中央区八重洲1-5-15 荘栄建物ビル7F ●JR「東京駅」(八重洲北口)より徒歩3分 ●東京メトロ「日本橋駅」より徒歩3分	予約制 さいたま市大宮区仲町1-65-2 金井ビル6階 ●JR「大宮駅」(東口)より徒歩3分	予約制 名古屋市中村区椿町16-7 カジヤマビル6階 ●JR「名古屋駅」(新幹線側)より徒歩3分	予約制 京都市上京区室町通下立売上ル 勘解由小路町166-1 ●市営地下鉄「丸太町駅」より徒歩5分	予約制 大阪市港区弁天1-2-1号 大塚ペイタワー14階 ●JR環状線「弁天町駅」より徒歩5分 ●地下鉄中央線「弁天町駅」より徒歩5分	予約制 岡山市北区駅前1丁目9-15 明治安田生命ビル4階 ●JR「岡山駅」より徒歩3分

株式会社 **カジヤマプロテーゼ** 0120-45-7103

本社 / 京都市上京区室町通下立売上ル 勘解由小路町166-1  
TEL.075-441-8485 FAX.075-451-0753  
ホームページ http://www.meishi.com/kajiyama/



# 今の床の上に設置できる誘導路

## 視覚障害者歩行誘導マット 歩導くん 屋内専用

開発元：  
トーフ株式会社

歩導くんは視覚障害者が開発した屋内専用の誘導マットです。全盲の方には床と質感や高さの違いで、弱視の方には、床面とマット色のコントラストで認識いただけます。

横幅が30センチの「歩導くん ガイドウェイ」と、横幅が44センチの「歩導くん Plus」がございます。

床を削らずに設置可能で、利用者の声に応じた部分的な改修やレイアウト変更にも対応できます。

進学先や就職先で教室やデスクまでの誘導路として活用できるほか、卒業式やフロアバレーボール大会などのイベントでもご利用いただいています。



歩導くん Plus (幅44センチ)



歩導くん ガイドウェイ (幅30センチ)



盲学校常設例 (食堂)



盲学校卒業式

「ほどうくん」の件でお問い合わせください  
きんじょう ご む  
**錦城護謨株式会社**

バリアフリー推進課  
☎072-992-2328  
✉ info\_bf@kinjogomu.jp



## 視覚障害者・聴覚障害者のための国立大学

視覚に障害のある学生が学ぶ  
**保健科学部 オープンキャンパス**  
保健学科 鍼灸学専攻、理学療法学専攻  
情報システム学科

全体説明会、個別相談、施設見学、体験授業 等

- 8月オープンキャンパス 8月19日 (土)
- 9月オープンキャンパス 9月17日 (日)
- 3月オンライン受験相談会 3月20日 (水)



国立大学法人  
**筑波技術大学**  
<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

【お問合せ先】  
視覚障害系支援課 教務係  
電話：029-858-9507~9  
メール：ntut-oc-hs@ad.tsukuba-tech.ac.jp





## 点字学習指導の手引 (令和5年改訂版)

近刊

文部科学省 著 B5判 400頁 (予定)

点字学習指導方法の基礎・基本を具体的に詳説。学習指導要領改訂を踏まえ、点字学習指導上における今日的課題を盛り込んだ20年振りの改訂版。今夏発行予定。

## 新・視覚障害教育入門

青柳まゆみ 島山由子 編著

ISBN978-4-86371-533-2 B5判 148頁 定価1,980円 (本体1,800円+税)

## 新訂版 視覚障害教育入門Q&A

青木隆一 神尾裕治 監修 全国盲学校長会 編著

ISBN978-4-86371-472-4 B5判 296頁 定価3,080円 (本体2,800円+税)

見えない・見えにくい子供のための

## 歩行指導Q&A

青木隆一 監修 全国盲学校長会 編著

ISBN978-4-86371-370-3 B5判 208頁 定価2,530円 (本体2,300円+税)

視覚障害教育の教科・領域のネットワークづくりをめざして

## 視覚障害教育ブックレット

筑波大学附属視覚特別支援学校視覚障害教育ブックレット編集委員会 編集  
A4判 約70頁 年3回発行 (学期ごと) 各号定価1,100円 (本体1,000円+税)



## 視覚障害のための インクルーシブアート学習

—基礎理論と教材開発—

茂木一司 (代表) 大内進 多胡宏 広瀬浩二郎 編著

ISBN978-4-86371-594-3 B5判 376頁 定価3,520円 (本体3,200円+税)



ギアース  
教育新社

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-23 宗保第2ビル  
電話 03-5282-7183 / FAX 03-5282-7892



見えない、見えにくい方をサポートする商品のご相談  
デモ機のご利用のご相談は

## 株式会社システムギアビジョン



拡大読書器・ルーペ・視覚障害者用音声用品など

本社: 〒665-0051 兵庫県宝塚市高司1-6-11

TEL: 0797-74-2206

E-mail: [sgv-info@systemgear.com](mailto:sgv-info@systemgear.com)

HPIはこちら→



令和7年度全国盲学校フロア  
バレーボール大会は、北海道・  
札幌市で行われます。  
北の大地での生徒たちの熱い  
戦いに、ぜひご注目ください。  
また、お目にかかりましょう!







全日本盲学校教育研究大会  
北海道大会

